

## 第1回定例会議事日程（第2号）

### 第1 一般質問

濱田 尚君

#### 1. 行財政改革について

急激に進む人口減少や超高齢化社会などの社会構造の変化を見据えて、持続可能な財政運営や、より簡素で効率的な組織の構築が必要である。

- (1) 人口減少が及ぼす交付税等への影響と行政運営について伺う。
- (2) 今後の行政組織や人材育成について伺う。
- (3) 公共施設の適正な管理運営等について伺う。

#### 2. 大里川の改修・管理について

- (1) 大里川の全体計画及び改修工事の進捗状況について伺う。
- (2) 河川敷道路の補修や河口付近の浚渫などが必要ではないか。
- (3) 河川の管理作業の状況について伺う。

#### 3. 農業振興について

担い手不足が深刻化している状況であり、就農からサポートまで農業全般の相談を一元的に受けられる「ワンストップ支援窓口」や「農業支援センター」などの創設はできないか伺う。

原口政敏君

#### 1. 指定管理者制度の見直しについて

指定管理者制度を廃止し、施設管理の専門部署を設け、直接市民を雇用する形での管理運営は出来ないか。

#### 2. 再生可能エネルギーについて

小型の水力発電施設を設置する考えはないか。

#### 3. 学校給食について

学校給食費を無償化する考えはないか。

#### 4. 交通事故対策について

自転車走行指導帯を設置する考えはないか。

#### 5. 子どもの貧困対策について

6人に一人が貧困だと言われている。本市の現状と対策について伺う。

#### 6. 学校遊具について

本市の公立小中学校の遊具の安全性について伺う。

西別府 治君

#### 1. 串木野フィッシャリーナの施設整備等について

- (1) 20年経過した串木野フィッシャリーナの施設整備と活用状況について伺う。
- (2) ヨットやボートの停泊時に必要な給水及び給電施設の整備について伺う。
- (3) 今後の串木野フィッシャリーナ周辺の施設を含めた交流人口の拡大推進や情報発信について伺う。

#### 2. 照島地区海潟（照島小学校西側）の人口増対策に必要な環境整備について

- (1) 宅地と未利用農地が混在する地域の住環境の整備について伺う。
- (2) 住宅化が進む地域の道路や排水路整備について伺う。

西中間義徳君

#### 1. 「地域おこし協力隊」について

- (1) 本市の「地域おこし協力隊」の業種とその内容について伺う。
- (2) 本市活性化のために「地域おこし協力隊員」を増やす考えはないか伺う。

#### 2. 在宅医療・介護の連携について

- (1) 地域包括ケアシステムの体制について現状を伺う。
- (2) 在宅医療と在宅介護の連携について伺う。

- (3) 24時間体制の訪問看護、治療体制はできているか伺う。
  - (4) 市民への「在宅医療・介護」の意識変革をどう進めていくか。
  - 3. 市営住宅について
    - (1) 高齢者、障がい者対応の施策は万全か伺う。
    - (2) エレベーターの設置はできないか伺う。
    - (3) ひばりが丘団地等の屋根の整備について伺う。
  - 4. 無電柱化について
    - 防災・減災の観点から電柱の埋設は考えられないか伺う。
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

本会議第2号（3月2日）（木曜）

出席議員 17名

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 2番  | 福田道代君  | 11番 | 東育代君   |
| 3番  | 田中和矢君  | 12番 | 竹之内勉君  |
| 4番  | 平石耕二君  | 13番 | 寺師和男君  |
| 5番  | 西中間義徳君 | 14番 | 下迫田良信君 |
| 6番  | 中村敏彦君  | 15番 | 原口政敏君  |
| 7番  | 大六野一美君 | 16番 | 宇都耕平君  |
| 8番  | 楮山四夫君  | 17番 | 福田清宏君  |
| 9番  | 西別府治君  | 18番 | 中里純人君  |
| 10番 | 濱田尚君   |     |        |

欠席議員 1名

|    |       |
|----|-------|
| 1番 | 松崎幹夫君 |
|----|-------|

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|   |   |       |   |   |       |
|---|---|-------|---|---|-------|
| 局 | 長 | 東浩二君  | 主 | 査 | 石元謙吾君 |
| 補 | 佐 | 岡田錦也君 | 主 | 任 | 軍神卓也君 |

説明のため出席した者の職氏名

|      |   |        |        |       |
|------|---|--------|--------|-------|
| 市    | 長 | 田畑誠一君  | 教委総務課長 | 木下琢治君 |
| 副市   | 長 | 中屋謙治君  | 消防長    | 原蘭照明君 |
| 教育   | 長 | 有村孝君   | 農政課長   | 宮口吉次君 |
| 総務課  | 長 | 中尾重美君  | 土木課長   | 平石英明君 |
| 政策課  | 長 | 満蘭健士郎君 | 健康増進課長 | 所崎重夫君 |
| 財政課  | 長 | 田中和幸君  | 水産商工課長 | 平川秀孝君 |
| 市来支所 | 長 | 下迫田久男君 | 都市計画課長 | 久徳工君  |

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより通告順により、順次質問を許します。

まず、濱田尚議員の発言を許します。

[10番濱田 尚君登壇]

○10番（濱田 尚君） おはようございます。

通告に従い質問をいたします。

本格的な人口減少時代を迎え、さまざまな面に影を落としております。多くなった空き家、空き店舗、空き地、耕作放棄地、それに限界集落という言葉に代表される地域の維持の問題、そして生産人口の減少や、超高齢化社会における社会保障や税収の問題など難しい問題が山積していたしております。本市も人口減少対策が強化され、子育て支援や企業誘致、移住定住促進などさまざまな施策の展開がなされており、少しでも減少の抑制ができればと期待をいたすところでございます。

そのような状況の中でも、確実に進んでいるのが自治体間競争だと思えます。生き残りをかけての激しい戦いが繰り広げられる中、選択される自治体となるには政策立案やその遂行もさることながら、より一層激変する社会構造や国の財政支援などを見据えた持続可能な財政運営や、より簡素で効率的な組織の構築が重要であります。

一定の成果が出ているという報告の行財政改革がありますが、5年後、10年後の将来を考えたときに、新たな視点での市役所づくりや、経営戦略を実践すべきであります。いま一度再考し、より危機感を持って、より緊張感を持って、計画より一歩踏み込んだ大胆な改革の必要性を感じます。

そこで、一項目めの人口減少が及ぼす交付税等の影響や行政運営について伺いまして、壇上からの質

問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。濱田尚議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少が及ぼす交付税等の影響と行政運営についてであります。

本市の平成17年合併当初の人口は、3万2,993人でありましたが、平成27年には2万9,282人となり、この10年間で3,711人減少をしております。

このような中、本市の基幹的な収入であります市税は、平成17年度には約32億円で、その後約2億円の税源移譲などもありましたが、平成27年度には約30億円となっており年々減少しております。本市の財政状況は、国の景気対策に伴う普通交付税などの財政支援や、これまでの行政改革大綱等に基づく歳出削減や歳入確保などにより、一定の改善が見られたところであります。

今後の財政状況としましては、平成32年度には地方交付税の合併算定替えの終了に伴う約3億円の減額に加え、市税も人口減少などにより1億円を超える減収が見込まれるとともに、社会保障関係費や公共施設の老朽化による維持管理費の増加などの影響もあり、極めて厳しい財政状況が続くものと考えております。

○10番（濱田 尚君） 今、市長が述べられましたように、大変厳しい状況になっていくかと思えます。平成27年までで3,712人減ということで、現段階では4,000人を超えているような状況でございます。そして、32年で合併算定替えの加算も終わります。算定からすれば差額があったと思えますけれども、その差額は、今、言われました3億ですよ。3億というお金は貴重な財源だったんです。

そして、人口減少ということで、もちろん基準財政需要額に反映してまいります。包括算定経費でも、個別算定経費でも一番はこの人口です。そして、何回も聞きますけれども、一人当たり、一番近い数字で、人口一人当たりで幾らぐらいになりますか。

○財政課長（田中和幸君） 交付税で申しますと、人口一人当たり12万5,000円ぐらいと直近のデータで算定しているところでございます。以上です。

**○10番（濱田 尚君）** 12万5,000円掛ける4,000人という、4億幾らの額になるというところですか、認識としたら。交付税の基準財政需要額が人口が3万3,000人のときからして、4,000人減ったとなれば。それに近い数字、約5億円ですよね。非常にそこを懸念するわけです。私が思うのは、この平成32年がポイントだと思うんです。

これから鹿児島県は西郷（せご）どんも始まりますし、その後、平成32年には東京オリンピックもあります。そして国体もあります。その年で優遇措置も終わって、その中で経常収支比率は32年、33年は改革をしなかったら100%を超える状況なんです。ですから、財政の今後の見通しと、財政改善計画というところでいろいろなされておりますけれども、非常に心配をいたしております。この財政に関して、もっと切り込んだ改革が必要ではないかと思っております。

そして、行政運営についてでありますけれども、例えば、人件費を抑えるための事務事業の見直し等も、具体的にはどのようなことが考えられますか。

**○副市長（中屋謙治君）** お答えいたします。

まず、一点目の財政の健全化に向けてということにつきましては、昨年28年から32年にかけて、財政改善計画を立てて、今後、持続可能ということで計画を進めておるところでございます。

事務事業の見直しにつきましても、同じように行革大綱の中でそれぞれリストアップをして、今後、順次取り組んでいくということで、今、進めているところでございます。終わります。

**○10番（濱田 尚君）** 例えば、事務事業の中でも、今現在、国も進めていますよね、自治体クラウドです。クラウド化は難しいということもありましたけれども、現段階で実施している類似団体では、単独クラウドに25%、自治体クラウドに18%が全国的に導入されているという話も聞きます。

複数の自治体で情報システムを共同利用する自治体クラウドですけれども、コスト削減や業務負担の軽減、そしてセキュリティ水準の向上、災害に強い基盤の構築というメリットがあるそうです。そういった自治体クラウドの導入の検討はどうなっている

でしょうか。お伺いいたします。

**○総務課長（中尾重美君）** クラウドの関係でございます。

本市の情報システムにつきましては、基幹系と各課が持っているシステム系とがございまして、クラウドにつきましては、基幹系につきましてはそのクラウド化を図られますが、システム系の部分が残りをまして、現在のところ今回切りかえることで試算したところ、クラウドのほうはまだ若干経費が高いということで、今後、クラウド化が全国的に進んでいけば、その効果が出るかと思っております。以上です。

**○10番（濱田 尚君）** 導入した団体の25%から30%以上は経費削減につながったというデータもあります。その中で、人材育成にしてもIT関係の必要もございませんし、その仕事にしっかりと邁進できる環境ができるかと思っておりますので、検討するに値するかと思っております。

そういう中で懸念されるのが、ベンダーロックインという特定のメーカーの独自技術に大きく依存してしまう、それになったら非常にコストも高くなってしまふというところがあります。導入されたところはコストを削減する意味で導入するという目的をしっかりと共有していると思うんです。話を今後詰めながら、検討していただきたいと思っております。

すぐできることではございませんけれども、近隣の自治体とも情報を共有しながら、どうしたらコスト削減につながるのかという話を常に出しておくべきだと思います。全国的な流れが、より進んでくると思いますので、早い段階で検討していただきたいと申し述べておきます。

そして、定員の適正化です。定員の適正化ということで、確かに減ってはきています。行財政改革の報告の中でも減らしたということがあります。しかしながら、指定管理者制度の導入や保育所の廃止、そして、今後給食センターの統合もあります。この第三次の定員適正化計画で、平成32年度が337人、職員一人当たりが83.5人ということで進める計画であるわけなんですけれども、人口減少の4,000人減った部分と、行革で減らした部分でバランスを欠いて

いるのではないかと思うんです。いろいろな住民のニーズに応える意味で、コストが上がっていると思います。それを処理するために職員の皆さんも一生懸命やっているのですけれども、なかなか定員の適正化につながっていないのではないかと考えております。

平成17年度は、市職員一人当たり82.5人でした。一人当たりの人口は平成25年ぐらいで87.6人までいったんです。28年から32年度まで計画がなっておりますけれども、この中で考えられるのが、再任用制度です。平成28年度が再任用が10人、29年度が12人、30年度が9人、31年度が14人という計画なんですけれども、こういったこととなれば新規採用の機会も減ってくる、新陳代謝をする意味では、この辺はどうなのか。新規採用が3名ずつという計画ではありませんけれども、制度とはいえ、この行革の中においては、果たしてどうなんだろうかと思うところがあります。こういった定員適正化について、どのような見解をお持ちでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほどから、将来を危惧されて、真剣にいろいろなお話をなさっておいでであります。

大事なことは、市民の皆さんに責任を持って将来への構築をしっかりしていくということだと思います。そのためには、人口減少が進む中で少数精鋭で職員を削減するとともに、職員みずからの資質を高める。この両方を考えながら改善を図っていくべきだと思っております。

コストを削減しなければいけないという使命ももちろんあります。これが大前提ですけれども、他方、今度はまちおこしを一生懸命頑張ろうということも大事であります。そういった意味で、職員を削減する中でも、本市が議会の皆さんと進めております食のまち推進課とか、これから先の大きな産業である観光交流等の新設等もいたしたわけでありまして。そのような中で、合併当初、課としまして38課ありました。今、言いましたとおり、市のための新しい課も新設しながら、現在、ちょうど10課縮減して28課であります。職員数で言いますと、合併当初407人、現在66人削減をして341人です。職員一人当

りの人口で申し上げますと81人から85人へと少し増えている状況であります。

いずれにいたしましても、持続可能な財政運営のために、責任を持って、人口減少や合併算定替えが切れるということははっきりわかっているわけですから、他方、まちの活性化をそぐことがないように、そして、市民サービスを落とすことのないように心しながら、そのバランスを考えて、これからもコスト削減を図っていきたいと考えております。

**○10番（濱田 尚君）** コスト削減については扶助費がどんどん上がっていく中で、切り詰められるのは何なんだろうかと思います。そういった中で、少数精鋭を貫きながら、一人一人のポテンシャルと上げていく、そして業務をこなしていくことが大事だと思っております。

先ほど、再任用制度ということを行いましたけれども、再任用制度で月幾らで、週何日働くのか、今の状況をお伺いいたします。

**○総務課長（中尾重美君）** 再任用の待遇についての御質問ですが、行政職で現在月の給料がフルタイムであれば25万4,400円。週5日出てくればですが、本市では短時間ということで4日間ですので、20万3,520円ということになります。

**○10番（濱田 尚君）** 4日でということで、すごいなと思うところです。

期末勤勉手当は支給があるのですか。お伺いいたします。

**○総務課長（中尾重美君）** 期末勤勉手当につきましては、年間で2.25月分になります。給料と期末勤勉を合わせまして、年間の支給額は約290万円になります。以上です。

**○10番（濱田 尚君）** 290万円ということでありまして。

この再任用制度が導入というのは、年金支給の時期の件でこうなつたと思いますけれども、危惧されるのが職場での士気高揚だと思うんです。行革を職員の皆さん一生懸命していますので、この再任用制度は、私は理解できません。民間だったらこういうことはほとんど難しいと思うんです。市民感覚からしたら、なかなか理解できないところもあります。

この290万円をしっかりと市政に反映できるような仕事ぶりにしていただきたいと思います。

職場にいらっしゃるわけですね。余り責任もない仕事なのかもしれませんけれども、行政改革には協力をしてもらって、いろいろな面でアドバイスをもらったり、職場の中の雰囲気づくりや後輩への指導をその期間中は怠りなくしていただきたいと思います。その辺を承知の上に再任用の雇用の契約を結ぶということも大事なかなと思っております。

市長にお答えいただきたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 再任用制度というのが始まったわけです。恐らく、少子高齢化等で年金等の支給といった面からこういう形が生まれてきているのかと思いますけれども、いずれにしましても、この再任用制度で働きたいという意欲を持っていないければ、再任用に応募と言いますか、再任用で働くということではできないわけでありますから、そういう意欲をもって、さらに経験を活かして市政のため、市民のお役に立ちたいという思いで再任用を希望する職員と信じておりますし、指導監督する立場で、今おっしゃいますようなことは心しているとは思いますが、さらに徹底してまいりたい。職員の一員として頑張るような、そんな位置づけをしてまいりたいと考えておりますので、また、折に触れ御示唆をいただいたらと思います。

**○10番（濱田 尚君）** その指導というのは、非常に大事な部分だと思います。できるだけ市民感覚に近い形で、遂行していただきたいと思います。

続きまして、2番目の今後の行政組織や人材育成について伺います。

行財政改革の中で、そしてこれからの人口減少社会を迎えるに当たっても、人材育成というのは非常に大事な部分だと思います。そういったところはどのように考えていらっしゃいますか。見解をお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 今、濱田議員がお述べになりましたとおり、人材育成はとても大きな課題だと思います。「企業は人なり」とよく言われます。社会もそうだと思います。家族の構成でもそうだし、まさに人なりであります。人次第で大きく変わって

いきます。そういった意味で、公の立場にある我々行政や市役所職員というのは、私も含めてまさに人材育成の任にみずからも高めなければいけません、励まなければと思っております。

市民の皆さん方のニーズというのは、社会の進展とともに実に多様化しております。その中で、職員は市民の皆さんに信頼をされて、市民の視点に立ってまちの活性化を図るべく意欲ある職員を育成することがとても大切だと思っております。

これまで区市町村課をはじめ、県東京、あるいは大阪事務所、一般財団法人自治体国際化協会など、専門的な知識の習得と視野を拡大させる意識改革を目的とした研修や、さらに高度で幅広い能力の養成を図るため、自治大学校への研修派遣などもしております。

また、地域とのつながりや市民感覚を養う機会として、地区担当職員制度の活用、また、民間経営者との連携や考え方、発想を学べる機会として、今年から特に市のJ Cの皆さんのほうに4名の職員を研修派遣ということで送っております。今後のまちづくりにつながる研鑽を進めていただきたいと期待をしているところであります。

**○10番（濱田 尚君）** いろいろな経験を積み、いろいろな人材と交流をしながら研修をしていくことは非常に大事なことであります。しっかり進めていただきたいと思います。

そういう中で考えるんですけれども、伊佐市では新人の職員を2年間消防団に派遣しているというか、2年間入るようにしている制度があるそうです。男女ともに新人の職員を団の少ないところに配置していくということでもあります。2年間という期間限定でありますけれども、思いました。本当に地域を知る。入って、伊佐市はどんなところなんだと地域を知る。そして、人を知る。そしていざというときの動きを習得していく。そういう意味では、非常にこれはいい研修になるのではないかと思うところであります。こういった事例、私はいいいと思いますけれども、市長はどのように思うか見解をお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 職員が消防団活動に従事す

ることは、おっしゃいましたとおり地域や住民の皆様方の情報を知る、地域防災の重要性がさらに理解が深まる、そういったいろいろな面で大変有意義ではないかと思っております。

一方、行政では、大雨や台風等の災害が見込まれる場合は、市内18カ所の避難所の開設と、農林土木を所管とする課については、道路や公共施設災害などの現場に迅速に対応するための職員の配置、待機もまた求められる面もあります。

このような状況を勘案すると、他団体の導入状況を調査するとともに、消防本部などと協議の上、取り組みについて研究をしてみたいと思います。ちなみに、今現在、女子職員一人が自主的に消防団に加入をして、さきの操法大会でも選手として見事な技術を披露しておったようであります。

今後、今、申し上げましたとおり、他団体の導入状況を調査して、消防本部などとも協議をしながら研究をしてみたいと考えております。

**○10番（濱田 尚君）** 本当は検討していただきたいんですけど、ぜひ研究していただきたいと思っております。

私ども総務委員会で、1月に益城、そして南阿蘇村に災害の復興状況の調査に行ったわけでありまして、どちらの町も一番ありがたかったと思ったのは消防団だったらしいです。市役所、役場の機能も全く機能していないわけです。広域の消防はもちろんありますけれども、ここに誰が住んでいて、ここにどういっておばあちゃんたちがいてというようなことを本当にわかってくれたのは消防団の人たちだったそうです。確かに、消防団の組織率があそこは高いのですけれども、やはり消防団が一番ありがたかったということをどちらでも言われていました。そういったことを考えれば、市民の安心安全にも、いざというときに直接力にはなれないかもしれませんが、サポートができるかと思っております。

他団体のいろいろな状況を勘案しながらということではありますが、私もそういったところを考え研究していかないといけないと思っております。

地域を知る一番のあれですので、しっかりと進めさせていただきたいと思っております。

次に移ります。

人材育成の基本方針というのも、平成19年にできた基本方針がありますけれども、もう10年たちます。この基本方針も時代とともに、今、民間のところにもいろいろ行きますし、もう一回、見直しの時期にあるのかと思っておりますけれども、そういう計画はございませんか。

**○総務課長（中尾重美君）** 人材育成基本方針の件ですが、そのままを踏襲しております。それに基づいて、現在、先ほど市長も申しましたように、県の市町村課に職員を10名送ったり、総務省の自治大学校はこれまでなかったですが5人送る、あるいは、最近では自治体国際化協会職員の派遣という新たな研修で人材育成に努めているところです。

また、そこにつきましては、内部のほうで指針、方針が古くなっていないか検証したいと思っております。

**○10番（濱田 尚君）** 時代も流れておりますので、検証をしながら、5年、10年先を見越した方針はつくっておくべきだと思いますので、申し述べておきます。

3番目の公共施設の適正な管理等について伺います。

今から先、公共施設に多額の費用が見込まれるということもお伺いしていますが、管理計画等はできているんですよね。

**○財政課長（田中和幸君）** 公共施設の管理計画に対する今までの取り組み状況ということでお話をさせていただきたいと思っております。

人口減少に伴う市民ニーズの変化等に対応し、計画的な維持更新、財政負担の軽減、平準化を図るために、平成26年度から公共施設白書を策定したところでございます。本年度は、さらに道路と上下水道など、インフラ施設を含めました公共施設等の管理に対する基本方針、それと公共施設の保有総量などの数値目標を盛り込んだ、公共施設等総合管理計画を策定しているところで、28年度中にこれを策定しようと思っているところでございます。

その内容を若干説明申し上げます。

本市公共施設の現状は、平成27年度末の現在で

201施設群ございます。17万9,297平方メートルの公共施設を保有しているところでございまして、市民一人当たりで申し上げますと、保有総量、施設保有量は、全国3.22平方メートルでございますが、我が市におきましては約1.9倍の6.12平方メートルという状況になっているところでございます。

このうち、建築後30年以上経過している公共施設が、全体の47.5%ということで、老朽化が進んでいるという状況でございます。以上です。

**○10番（濱田 尚君）** 30年を超えた施設が47%ということで、今後、非常に財政の負担になってくるかと思うところです。できるだけ、重篤な修理に至らないように気を使いながら市もやっているとは思いますが、余り使われない施設もありますし、そういったところの管理等もなかなか行き届かない点もございますので、負担の平準化を含めて、しっかり検討していただきたいと思っております。

これは、我々の将来の世代の人たちにしっかりと示しをしておかないといけないと思っておりますので、ぜひこういったところも検討していただきたいと思っております。

私が行財政改革についていろいろ申し上げておりますけれども、中長期的な展望をしっかりと持っておかないといけないと思っております。平成32年もしっかり改革をしていけば、まだまだいい数字になると思っております。そういった中で、ある程度市民の皆さんにも、この一歩突っ込んだ改革をしていますよ、そして5年後、10年後にはこういった形で進んでいきますというような周知も必要だと思っております。合併前にもものすごく交付税が減らされましたよね。あのときなんかはもうどうなるのだろうかというところもございました。そして、合併もできなかった団体については、そこからどんどん切り詰めているんです。そういった中で、地方債を縮減、抑制しながら来ていますので、我々は今から非常に厳しい一面を背負っていかないといけないと思っております。

この前、議員の研修で、講師の先生がゆでガエルにならないようにという表現をされました。熱いお湯には入れないわけです。でも、冷たい水からだんだん湯を温めていって、気づいたときにはもう抜け

出せない状況まで陥るんですよというような、ですから、いろいろな外部の意見を取り入れたりしていかないといけないと思っております。

そういった中で、行財政改革の最後一点、行財政改革を若い人たちにもチームをつくって語っていただきたいと思っております。というのは、今までは行財政改革は外部の人たちもいらっしゃいます。ある一定の経験を積んだ人たちの中で話し合いを進めてきたと思うんです。でも、若い人たちはこれから自分たちがずっと勤めていくわけですよ。そういった中で、行財政改革って何か、今、何がどうなるのかというのをはっきり知っておくべきだと思います。ある程度知っていると思うんです。でも、そこで若い人たちで自由に語って、行財政改革をどう進めていけばいいのかという自由な発想の中で議論していただく。そういうのをフィードバックして、それを新たな行革の中に取り入れていく。それでしたら、その若い人たちは行革と一緒にやって取り組むこととなります。全庁一貫の取り組みというのが大事だと思います。

若い人たちの大胆な発想というのがあるかもしれません。そして全庁一貫の取り組みに持って行けたらと思います。市長、見解をお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほどから、将来を憂えていろいろな御提言をいただいております。おっしゃるとおり、人口減少が続いていく中で、平成32年度は頼みの合併算定替えも切れます。3億円ぐらい減少になると思います。今より人口が減るから、その分市民税も1億ぐらいの減少になるのではなかろうかと思っております。したがって、全庁挙げて横断的にコスト縮減に向けて連携を取って進めていかなければならないと思っております。

かつてケネディーの名演説がありますけれども、就任のときですね、詳しくは申し上げませんが、あのような形で市民の皆さんを鼓舞する仕組み、雰囲気、市民性というふうに持って行かなければならない。そのためには、行政に携わる我々がまずはしっかり襟を正して、熱意を持って行革に取り組んでいくというのが条件だと思っております。

これからもそういった形で、全庁的に取り組んで

まいりたいと思っております。

**○10番（濱田 尚君）** 目まぐるしく変わるこの時代の中で、時代の潮流をしっかりとつかんで、自治体経営をしていただきたいと思えます。

次の項に移ります。大里川の改修や管理についてであります。

今、川南ほ場整備もされておりますし、川南のほ場整備の周辺で河川側もちょっと工事が入っているようであります。湯之元のほうでは区画整理と同時に湯之元駅の下周辺の周辺が大分河道も広がっております。農高前の重信川と合流するところも改良されていくというようなことも聞きました。門前のところもと聞きましたけれども、大里川の全体計画はどんな計画なのか。そして、改修工事の進捗状況をお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 大里川の河川整備、全体計画についてであります。

全体延長が5,145メートルあります。うち、日置市が1,150メートル、本市が石瀬橋下流から門前橋上流付近までの川南地区ほ場整備区域を含む3,995メートルであります。

河川改修工事についてであります。平成28年度からネック区間であり、国道270号薩摩渡瀬橋下流の右岸側において、現在用地交渉を進めており、平成29年度も引き続き継続して行う計画とされております。また、川南地区のほ場整備区域におきましては、改修工事に必要な用地をほ場整備事業と連携して用地確保を進めている状況であります。

**○10番（濱田 尚君）** 用地交渉を進めてされるということでもあります。

平成5年の8.6水害のときは本当にすごかったですよね。大里川も氾濫いたしまして、あのときは湯之元川で川が決壊したんですよね。そして、ものすごく水位も上がっていました、大里川も。でも、湯之元のほうで決壊したが故に、下流域は大きな災害には至らなかったと聞いています。

あのとき、湯之元が浸水面積が8ヘクタール、床上浸水18戸、床下浸水が50戸という被害があったわけですね。あの湯之元のところが決壊しなかったときには、果たしてこの一番の下流域の大里の平佐原周辺

から湊、湊町はどうなっていたのだらうと思うところでもあります。

今、改修ということで広がっていきます。もちろん、それだけの河道も確保されていて、それだけの水量が下流に押し寄せてくるんですよね。そのために、何箇所か改良されると思えます。

そういったところで思うのが、リバーフロント事業で河口周辺が埋め立てられて広場ができたんですよね。川というのは、ある程度一番下流が広がるところが狭まった。そのかわりにある程度の河道を確保するために、いつでも水があるような状態にということとされていたと思えますけれども、リバーフロント事業自体のそのときの事業の概要をお知らせいただきたいと思えます。

**○土木課長（平石英明君）** 吹上浜荘の付近において、平成8年度よりリバーフロント整備事業において、大里川の右岸を埋め立ててグラウンドゴルフ場などの整備を行っており、一部においては川幅が狭くなったところがございます。

県に確認しましたところ、実施設計において必要な河川断面を確保されていることから、防災面については影響はないということとございました。

**○10番（濱田 尚君）** 実施断面には影響がないということですね。わかりました。

2番目に入りますけれども、この河口はちょっと置いておいてよろしいですか。1番に戻ります。

大里川全体の計画ということで、確かに整備が入るのですが、薩摩渡瀬橋周辺の昔の橋の橋台の跡があるんですよね。そういったものとか、石積みがたくさんあったり。今、鹿児島県が各地の河川の改修を進めております。治水とか環境、景観の三拍子そろった多自然川づくりの考え方というのがいろいろな河川の整備で入っていますけれども、そういった多自然川づくりの考え方というのは、県はどのように考えているかお伺いいたします。

**○土木課長（平石英明君）** 今回、いちき串木野市側の工事につきましては、薩摩渡瀬橋の橋ノ口公民館付近を拡幅しようという考え方で、現在、県が進めているところでございまして、その改修工事の工法につきまして河川管理者の鹿児島県に確認しまし

たところ、河川環境に配慮した環境保全型ブロックなどを採用した計画となっているとの回答をいただいております。

**○10番（濱田 尚君）** この、多自然川づくりは大事なことだと思います。そういう自然豊かな川が地域住民との親水性というのですか、そして、大里川には大うなぎも生存しているようなときもありました。未来の世代にも、そういったすばらしいものを提供すべきだと思っておりますので、そこは県のほうにしっかりと申し述べておいていただきたいと思っております。

2番目の河川敷道路の補修や河口付近の浚渫というのは、先ほどリバーフロントのことも言われて、河道断面は確保されておるといふことの報告をいただきました。河川敷道路、平佐原周辺は昔は河川敷が通学路であったわけでありましてけれども、防犯上問題があるということで国道3号線のほうを通っておりますけれども、小学校の周辺ではいろいろな体育活動なんかで使われることもあります。地域住民も使うんですけれども、非常にかまぼこ上になったり亀裂が入ったりということで、危ないというようなことも伺いたしております。この河川敷道路の補修や先ほどの大里川の最下流側の河口付近の浚渫なんかについて伺いたします。

**○土木課長（平石英明君）** 平佐原地区における大里川の左岸にあります道路は、市道平佐原堤防線などの市道認定された路線で、本市が管理をしております。

現在、当路線には路肩の浸食などにより、路面にひび割れなどが生じ、随時、補修を行っている状況であります。老朽化が進行しつつあることから、大里川の改修に合わせまして、今後、当路線の維持改修を検討してまいります。

また、大里川の下流側にあります堆積した土砂の浚渫につきましては、現地調査を行い、管理者である鹿児島県に状況を報告しまして対策を検討していただくよう要望してまいりたいと思っております。

**○10番（濱田 尚君）** ぜひとも進めていただきたいと思っております。

大里川の浚渫の関係でありますけれども、大里川

で来た分がえびす市場の港の中にも船をお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、大分たまっている。そのちょっと外側もたまってしまうということも伺いたしておりますので、漁協関係者も含めてその要望をしていただきたいと思っております。

その周辺に石積みの突堤があります。あそこの突堤は文化財にも指定されているということも聞きました。これは、大里川ではないのですが、その突堤の八房川のほうは、浚渫した砂をためてあったんですけれども、たまってしまう状況になっているということです。水が流れる筋が、その文化財の突堤のほうまで来るのではないだろうかということも言われておりますので、八房川の浚渫も含めて検討していただきたいと思っております。

3番目の河川の管理作業についての状況ですけれども、ボランティアで市来のほうではされておった。一般質問でもございましたし、地域の人たちも「こやいけんかならんどかい」というような声も聞くわけです。管理作業についての今までの状況をお伺いたします。

**○市長（田畑誠一君）** 市来地域におかれましては、ほとんどの公民館において年一回河川愛護活動を、もう昭和35年だから半世紀以上ですね、昭和35年ごろから行っており、大里川を主に各公民館で区域を設定されて、川の土手などを除草、清掃していただいております。これは、大変ありがたいことであります。

しかし、近年は会員の人口減や高齢化に伴い、活動の継続が困難となっている公民館もあることとの相談を受け、平成27年度にまちづくり協議会と協議をして、作業の困難な箇所を除くなど区域の見直しを行い、現在も活動を継続していただいております。

今後も活動に当たっては、可能な限り継続できるようにまちづくり協議会及び各公民館の皆さんと協議をしてまいりたいと考えております。

率先して清掃、除草をしていただいておりますので、まさに現在のまちづくりのお手本になるすばらしいお姿だと思っております。

**○10番（濱田 尚君）** すばらしい活動だと思います。であれば、市、そして管理をしている県ももう

少し支援をすべきだと思います。そして、作業に行かれたらちょっと無理をされてしまうんですね。つい、もうちょっとやっでというような。ボランティアでけがをするのは一番大変な状況でございますので、今、すばらしい機械があつたりしますので、ボランティアでできるところと、その辺はしっかりしていただければと思います。

けががないのが一番でありますし、美化活動というのは地域のお手本になるかと思っておりますので、御検討いただきたいと思います。

大里川の管理のことで、中学校とグラウンドの間に樋門があります。そして270号線のすぐ近くにも樋門があります。その樋門の機能は何のために設置されたか。どういった状況で操作するのかお伺いたします。

**○土木課長（平石英明君）** この水門は、潮どめの目的で建設された施設でありまして、鹿児島県が設置し、上流側の中学校のグラウンド側は土木課で、下流側の校舎側のほうの水門は農政課で管理しております。

上流側の水門につきましては、現在、農地もないことからほとんど水門を使うことはありませんが、国道270号沿いの水路の流量調整を行っております。

また、下流側の水門は川南地区からの排水で、ポンプ等の機能低下に伴う平成30年からの川南排水機場の改修工事に合わせて、県が整備をする予定となっております。

**○10番（濱田 尚君）** その樋門については、今まで動かしたとか閉めたとかいうのは、どんな状況ですか。

**○農政課長（宮口吉次君）** 水門につきましては、通常管理をされているんですけど、今、下流側のほうの水門につきましては、ポンプ場の機能低下もあるということもありまして、操作することが余らないという状況は聞いております。

**○10番（濱田 尚君）** 平佐原の中学校、小学校は本当に低いです。あの門を見れば、操作するところはさびてぼろぼろで、この門は誰がどう操作してどう管理されていたのかと思いますけれど、今後、平成30年に県が整備するということですね。

集落もありますし学校もあります。そういったところで、その樋門の役割、機能をしっかり整備して、市側、農政、土木で、いざというとき、どんな状況のとき、どうするのだというのをちゃんとつくっておくべきだと思います。ぜひとも進めていただきたいと思います。

それと、この大里川の水位を県はデータを出しているんです。その基準点が湯之元橋なんです。その中でどれだけ上がったというのをデータで出すようになっていきますので、大里川の監視とかしっかりとデータを収集しながら、一番被害を受けやすいのは下流側です。全体の負担を下流側が背負っているわけです。県にも、例えば神之川は荒瀬橋というところにライブカメラがあります。今、ライブカメラも結構設置しているんですね。ライブカメラを大里川にも設置して、上流側がどういう状況かという情報をすぐ入れて防災に活かしていくことも必要ですので、県には強く申し述べておいていただきたいと思います。

最後になりますけれども、神之川はですね……。〔時間がない〕という声あり

それなら農業のほうに行きます。農業振興です。担い手不足が深刻化しております。ワンストップ支援窓口や農業支援センターの設置はどうでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 新規就農を始めようとしたさまざまな相談に対しましては、ワンストップ支援窓口と同様の機能を持つ担い手育成総合支援協議会を農政課内に設置して対応しております。相談の内容に応じて、農政課、農業委員会の担当者が対応するほか、事前に予約をしていただければ、協議会のメンバーであるJAや県地域振興局の担当者による相談も可能となっております。

この協議会について、支援窓口としてのさらなる活用を推進するため、広報紙やホームページを活用して周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、市役所、農業委員会、JA、県振興局等がワンフロアに常駐するような農業支援センターについては、現時点では設置は難しいことから、関係団体と連携のもと、担い手育成総合支援協議会の機能の充実を図り、各種相談へのさらなる対応に努めて

まいりたいと考えております。

**○議長（中里純人君）** 濱田議員に申し上げます。  
発言時間を越えていますので、発言を中止してください。

次に、原口政敏議員の発言を許します。

[15番原口政敏君登壇]

**○15番（原口政敏君）** 私は自由民主党を代表いたしまして、通告に基づき市長と教育長に、それぞれの問題を質問をいたします。

初めに、指定管理者の見直しについてでございますが、平成20年に施行され、既に8年が過ぎたわけでございます。92の施設で1億3,976万7,000円の歳出を見ているわけでございます。

私は、この8年間、自分なりに見直すところが多々あると感じているところでございます。例えば、先ほども議題になりましたが、今年から職員の皆様方の再雇用が始まるわけでございます。今年、10名の方がおやめになり、3名がほかの仕事につかれ、7名が残られるということも伺ってございます。

したがって、この指定管理者をまず市が引き受けまして、もう廃止しまして、専門部会をつくり、その仕事に携わり、また、市民に直接指定を任せるべきではなかろうかと私は考えているわけでございます。

先般、委員会におきまして、今回の予算で指定管理が3年から2年に短縮をされてございます。副市長に伺いましたら、見直す時期を2年間と定めて、2年後は変えるということを委員会で申されたわけでございます。私も全くその考えに同感をしているわけでございます。

第二次総合計画におきまして、5年後に337名という適正化を総務課長が発表されたわけでございますが、私はそれを大幅に上回る職員の数になるであろうと思っているわけでございます。年間3名の職員しか採用されないということで、大変この若い皆さん方をかわいそうに思っているところもございません。

したがって、先ほど申し上げましたとおり、まず、この今までの指定管理を廃止して、そして、新たな部署を設け、直接市民に雇用をさせるお考え

はないのか伺いまして1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。

これまで、公の施設に関する管理方針に基づき、92施設に指定管理者制度を導入し、まちづくり協議会及び市内並びに市外の民間事業者等を指定管理者として指定し、管理運営を行ってまいりました。指定管理者の取り組みにより、利用者増や市民サービスの向上、経費節減などに一定の効果があらわれている施設もあり、また、職員の業務削減など効果的、効率的な行政運営にも寄与しているものと考えております。

しかしながら、今、御指摘ありましたとおり、制度導入からおおよそ10年が経過しようとしております。したがって、本年1月に庁内に検討委員会を設置し、これまで推進してきた指定管理者制度について、改めて効果を評価検証し、果たして本当にその施設が指定管理者でなければいけないのか、直営のほうがふさわしくないのかなど、指定管理者制度のあり方そのものについて検討を始めたところであります。

なお、直営の場合の施設の管理方法については、御提言ありました新たな管理部門の設置、退職者、再任用職員の活用なども一つの方策として参考にさせていただきます、どのような手法がいいのか、定員適正化計画や組織機構の見直し方針も踏まえながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

**○15番（原口政敏君）** 議長、一つだけ訂正をさせていただきます。

私は、平成20年からだと記憶をしておりましたが10年過ぎたそうでございますので、それが間違えてございましたならば、10年に訂正をさせていただきます。私は、平成20年に始まったと思っておったんですけど10年たったんですか。そここのところだけ議長、訂正方をお願いいたします。

今、市長が答弁をされたわけでございますが、実は市長、いちきアクアホールにつきまして、一点だけ説明を申し上げます。あそこは2人パートさんがいらっしゃるんです。私の友達が行ってございました

ので実情をよくわかっております。月に大体8万ぐらいただったそうでございます、2人でございますので、多いときで8万とおっしゃいました。年間200万にならないんですよ。だから、この1億3,976万7,000円の、まず人件費は幾らになりますか。恐らく、いちきアクアホールも全て人件費も入れていますからね、1億3,976万というのは。人件費から、もしわかったらお知らせ願いますか。

**○総務課長（中尾重美君）** ただ今、指定管理料に占める人件費の割合ということで御質問がございました。

若干、議員のおっしゃいました総額と違いますが、平成28年度分の指定管理料で納付金の対象施設、パークゴルフ、国民宿舎、そこら辺を除いた84施設の指定管理料の算定に係る総支出額が約1億5,200万円ということになっております。そのうちの総人件費分は約6,550万円、43%程度ということになっております。

人件費の内訳としまして、施設の管理業務、受付等になりますが、係る分が約5,150万円、34%程度。それと、人夫等の除草作業等に係る分が約1,400万円、約9%ということになっております。以上です。

**○15番（原口政敏君）** 私が聞き取り調査したのと総務課長が言ったのは若干誤差がございますね。これもまた議長、もし間違っていたら訂正してください。私は直接担当に聞いたんですけどね。あなたもそうおっしゃったですよ、その当時は。だったですよ。ちゃんと正確な数字を言ってくださいよ。本会議で訂正するのは私も初めてですよ。そうでしょう。いや、それは答弁はいい、僕が訂正するから。議長訂正してください、僕が間違っていたようだ。

それで、市長。先ほどいちきアクアホールの件を出しましたが、2人で200万もらっていないんですよ。ところが、いちきアクアホールで調べますと、調べてください市長、幾ら払っているのか、人件費だけでですね。もちろん水道、浄化槽、それから電気代を引いてもはるかに利益が来るんですよ。指定の会社はもうけてらっしゃるんですよ。相当もうけてらっしゃる。恐らく、市来の体育館も私は調べましたが、ここもわかり。

だから市長、先ほど言いましたように、本市もそんなに豊かな財源じゃないですよ。私はないと思います。実際、82億ですか、払えばいいと言いますけれども、その保証もない私は思う。だから、削減すべきは削減しなければいけないと思うんですよ。そういうことから削減をして、指定管理者を見直していかないといけないと思うんです。

それと同時に、市長。市来地区で言いますが、川北、川南、川上、3地区の交流センターがあります。ところがつくるのは味噌、そうめんのたれ、ふくれ菓子。みんな一緒です。おまけに、川南の方が川上に行かれて、川上の方が川南に行かれて、メンバーは同じような方々なんです。そこを一つにするんですよ。3つにしなくていいわけですよ、同じものをつくるわけだから。それが6次産業化で別々のものをつくっているというなら別なんです。全く一緒です。私が、また間違っているかもわからんけど、間違えないと思う。そういうことを変えていかないといけないと思うんです、市長、2年間のうちで。くどくどは申し上げませんから、今、言ったことを。私も市長も2年後はいるかないかわかりませんよね。わかりませんよ。だけど、担当課長も職員も残っているわけだから、このことはしっかり取り組んでいただくことを申し上げまして、この項は終わります。

それから、再生可能エネルギーについて伺います。先般、本当2週間ぐらい前、この一般質問をする前にテレビを見たんです。1メーターぐらいの水道で、水力発電をされていらっしゃいますよ。それが、1,000万だそうです、経費が。10戸数賄える、海外にどんどん輸出するっておっしゃったんです。

本市も風力発電等いろいろありますけれども、原発も心配ですよ、市長。僕も賛成のほうに手を挙げていますけれども、本当は五分五分なんです、本当のこと言うと。自由民主党だから手を挙げているだけであって、なかったら反対したい気持ちです。本当ですよ。この前も、魚釣りに行っていたら、鳴りましたよ、エリアメールかな。私は走行中で、全力で走っていましたから、見たら避難してくださいって書いてあるんです。これは、九電がどうにかなったって、慌ててうちに帰ったら女房が「お父さん訓練

だよ」って。こんな訓練は、1回にしてください。  
2回も3回もあつたら迷いますがね。心配でしたよ。  
だから、「これはしまった、原発は反対したらよかつた」と思いました、その当時は。

こういうのを踏まえて脱原発に持って行かないといけないと思うんです。今、22%ばかりでしょう、原発が。だから、風力、水力、それからバイオを採用したりしていくことによって、脱原発ができるわけですから、市長、この水力発電を考えて見られる気はございませんか。

**○市長（田畑誠一君）** 今、脱原発という将来を見据えた代替エネルギーの推進ということで、いろいろなお話をなさいました。その中で、小型水力発電施設の設置についてを例に挙げられましたのでお答えをしたいと思います。

この小水力発電は、河川、農業用水路、砂防ダム、治山ダムなどを活用する、出力2,000キロワット以下の水力発電で、さらに出力100キロワット以下はマイクロ水力発電と区分されております。

県内の小水力発電の設置状況は、先日、肝付町で運転を開始した一ノ谷地区発電所をはじめ、14カ所で合計7,661キロワットが営業運転をしております。そして、4カ所が工事中の状況にあります。また、マイクロ水力発電は実証試験として、日置市東市来町玉田や薩摩川内市東郷町藤川に設置されております。

小水力発電所を設置する場合は、十分な落差と流量の確保ができれば、安定した発電量が見込める半面、漂流物の除去に手間がかかる、発電能力の割に設備費や維持管理費が大きいなど、あるいは、河川や農業用水路の水利権の取得などの課題もあるようです。

本市の河川、農業用水路等への設置可能性について、技術の動向、採算性の問題、維持管理の仕組みなど、他の市町村の状況も見ながら、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

**○15番（原口政敏君）** 市長が言われましたようにごみがたまるという懸念があるわけですね。ところが市長、そのテレビで見た水力発電は、ごみも除去できるそうです。前にプロペラがあつて、その心配は

ないって。

私はここに電話で聞きました、実際、教えますから。その心配はございませんとおっしゃったんです。ちゃんとその設備ができていって。だから、こういうのは、市長、前向きに取り組んでいきましょうよ。脱原発に向かつて。

今日は、さいもせーせーとは言いませんから、前向きに検討していくことによって、脱原発につながるわけですから、そんなに悪いことはありません。脱原発に向かつていかないといけないわけですよ、私たちも。だから、あなたたちの加勢はしないんだけど。自民党だけ将来的なことを考えて私は言っているんですよ。だから取り組んでいきましょう。

市長が取り組まれるということでございますので、前向きに。それで了承していいですか、市長。

**○市長（田畑誠一君）** 将来に向けて、脱原発は市民皆さんの願いだと思います。私も全く同じ思いであります。

したがいまして、議会の皆さんと御一緒に、御理解、御協力をいただきながら、本市の場合は他市に先駆けるような形で風力発電、それから工業団地の規模は小さくてもソーラー発電とか、それから、今、議会の皆さん方に御説明、報告をいたしましたとおり、おかげさまで洋上発電も本市が一つの候補地として検証がされているようですので、大変楽しみにしているところであります。

そこで、今、一つの方向性として小型水力発電、あるいはマイクロ水力発電のお話をなさいました。なるほど、おっしゃいますとおり、本市の場合は河川、農業用水路はたくさんございます。したがいまして、設置の可能性につきましては、次の段階で、技術の動向とか採算性の問題とか維持管理の仕組みなど、他の先進事例の状況も見ながら、引き続き調査研究をしてまいりたいと考えています。

**○15番（原口政敏君）** 調査研究をして、こういう出口がなければ、入り口もありませんから出口も、研究をしていただきたいということを申し上げてこの項は終わります。

学校の給食について伺いますが、学校給食を無償化にすることは考えられないかということでござい

ます。

今、政府におきましては、市長も御案内のとおり教育無償化に向かって憲法改正の議論をされております。そうなりますと、この給食費も私は無料になるだろうと思っているんです。お隣の南さつま市はもうされましたから、御存じですよ。

無料化になることによって、教育長もなんだけれども、人口も増えると思うんです、これがもし実現できたらですね。私はそう思います、有村教育長。学校給食が払えない子どももいるわけですよ、教育長。子どもなりに知っている子どももいるらしいです、私も聞きましたけれども。だから、子どもたちが胸を張って、給食を楽しく食べるような施策も必要になってくると思うのですが、どのように考えておられるか、まず、市長どうですか。無償化できませんか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほどから自民党の政策的な面をいろいろお話になっておりますが、今、国家の大きな課題として、外交問題がありますけれど、外交はおいて、内政と言いますと私も原口議員がおっしゃるとおり少子化対策に力を入れるのが一番だと思います。これからの今の内政の大きな課題は、もちろん福祉を含めてであります。

そこで、学校給食の無償化についてでありますけれども、これまで、議員の方々からたびたび御質問をいただいておりますが、学校給食というのは成長期にある子どもたちの栄養のバランスに優れた献立を通して成長過程にある児童・生徒に必要な食事を提供し、心身の健全な発達に大きく寄与する。これは当然ですけど、そういった意味で教育的意義を有するものだと考えております。

学校給食法によりますと、第11条では学校給食の実施に必要な施設及び設備費、運営に要する人件費は設置者の負担とし、それ以外の食料、食材料費等は学校給食費として保護者が負担すべきものと位置づけております。生活保護をお受けになっておられる世帯につきましては給食費全額を市が支援をし、また、準要保護世帯では8割を支援しております。その他の世帯につきましては、学校給食法に基づいて、これまでどおり保護者に負担をしていただき

い。

現段階では無償化ということは考えておりませんが、先ほどお述べになりましたとおり、教育費の無償化など国等の動きにつきましては今後も注目してまいりたいと考えております。

**○15番（原口政敏君）** 今、この場で、しますという答えをもらう考えはございませんでした。今から検討されて、考えていただきたいということを申し上げ、この項は、まだ同僚議員が質問されますので、厳しく質問してください。この項は終わります。

続きまして、交通事故対策について教育長に質問します。自転車走行指導帯というのを道路につくって非常に交通事故が減ったというテレビを見ました。これは、もちろん市長も教育長も出しておりますけれども、要するに私が言いたいのは、歩道を自転車が通っていいものだと勘違いしていらっしゃるんですよ、みんなが。私も勘違いしていたんですよ。そここのところを見直して、道路に自転車の青いマークをつけて、そこが自転車の通行帯だと示す県がございまして。非常に交通事故が減ったそうなんです。あの子は死んで2年になりますよね、この前、皆さんも来ていらっしゃいましたが私の会社の近くで死亡事故があつてから2年が過ぎたですね、市長。2年が過ぎましたよね。あの交通事故、横断歩道。わかれているでしょう。そういうこともあったわけで、我がまちも交通事故はですね。歩道を自転車が通りますと、学生は歩道を通っていくんですよ、通学路は。勘違いしているんですよ、だから、こここのところをびしゃっと、教育長も、学生も通る子がいるわけだから。それと同時に、各機関にその設置帯をつくってもらえないかと、市はできませんからね、要請はできませんか。

**○市長（田畑誠一君）** 一件でも多く交通事故の撲滅というのが我々市民みんなの願いであります。お述べになりましたとおり、270号線で痛ましい犠牲者も出ました。そういったことで、非常に歩道というのは、特に通学路は児童・生徒にとっては大事であります。

そこで、いろいろ調べてみたんですけども、道路交通法によりますと、歩道が設けられている道路

においては、一定の条件を満たしたものを除き、基本的に自転車は車道を通行しなければなりません。おっしゃるとおりそうなっているんです。ただしかし、車道を自転車で走行すると、大型車と並走する際に危険を感じるなどのことから、自転車で歩道を走行する人が多いのではないだろうかと思っております。

通学時など特に危ないわけでありますから、今、申し上げましたように、特に通学路においては、児童・生徒の登下校時の安全確保をするために、道路交通法の周知とともに、自転車走行指導帯の設置について、関係機関と協議をしてみたいと考えています。

**○15番（原口政敏君）** ぜひ、子どもたちの命を守ることですので、協議をしていただきたい。

同時に、教育長、子どもたちにあそこは自転車は通れないよって、中学生が通っていきますからね。びっくりすることがあります。通っていたら、自転車がばっと通って、ふっと見たら学生ですから中学生ですよ。そこのところは注意をしないとイケないと思うんです。もう答弁はいらぬから。注意してください。

この項は、市長が前向きに言われましたので、次の項に進みます。

今度は子どもの貧困対策です。6人に1人が貧困だと、テレビを見て私はびっくりしたんです、教育長。6人に1人いるんだらうかって思っておりますが、本市の現状からお知らせいただけませんか。

**○教育長（有村 孝君）** 子どもの貧困にかかわる本市の現状についてお答えいたします。

本市の現状につきましては、就学援助費の認定数で申し上げますと、本年度決算予定人数が、小学生252人、中学生154人、認定率では、小学生が約18%、中学生が約20%となっております。

学校生活の中で見られる子どもの貧困の状況についてでございますが、それが経済的な理由を原因とするものなのか、あるいは保護者の養育態度によるものなのかを判断することは極めて難しい面もございまして、各小中学校からは、例えば朝食を食べてこない、衣服の汚れが見られる、あるいは教材費な

どの学校校納金を滞納しがちである、あるいは医療機関を受診させさせていないなどの事例について十数件報告はございます。このような家庭に対しましては、現在さまざまな教育的な配慮をしながら手立てをしているところでございます。

具体的な手立てで言いますと、学校関係者やスクールソーシャルワーカーが3名いますが、家庭訪問を繰り返したり、あるいは福祉課などの関係機関と連携を取り合いながら、保護者の意識の啓発を図ったり、また、生活環境の改善について働きかけたりしているところでございます。

**○15番（原口政敏君）** この調査を、教育長も各学校長から挙がってきてわかっていらっしゃると思っただけです。本市も大変ですね。これ以下だと私は思っていました。だけど18%、20%と厳しい状況ですので、今、教育長が言われたとおり、いろいろな角度から子どもたちは平等な教育を受ける権利がありますからね、教育長。だから、それは取り組んでいただくことを申し上げ、このことは同僚議員も質問されますので、最後の項に入ります。

教育長にお尋ねいたしますが、学校遊具につきまして、死亡事故も発生しております。本市は私は大丈夫だろうと思っはいるんですけど、教育長大丈夫ですか。

**○教育長（有村 孝君）** 現在のところ大丈夫ですと言いたいわけですが、現在のところ報告が挙がってきておりませんが、学校における子どもたちの安全・安心は、本当に学校の第一目標と言いましょか、学校が学校である役割の一つだと、責任の一つだと思っております。

年度当初、校長、教頭会等において、日常的なチェックを徹底するように指導いたしております。また、各学校では、毎月一回ずつ必ず安全点検の日を設けております。大体20日前後が多いようでございます。全教職員による目視、あるいは打音、振動、そして負荷検査などによる施設点検を実施しているところでございます。また、月一回の定期点検だけではなく、体育の授業等で使用する前には、必ず点検をするよう指導しております。

このような点検の結果、学校では対応できない補

修が見受けられた場合は、教育委員会で報告を受けまして専門業者に依頼しております。もちろん学校で修理できる分は学校でしていただくということでございます。

即座に修理が完了できない場合は、その施設、遊具を、危険、あるいは使用禁止、立ち入り禁止などの表示をして、児童・生徒への注意を喚起いたしております。

現在のところ本市におきましては遊具の不具合を原因とする事故は起こっておりませんが、今後も学校と連携を図りながら遊具の安全確保に努めてまいりたいと思います。

学校の施設等に瑕疵があるということは、私ども教育行政の責任でもございますので、学校は安全で安心して学習できる、そして下校すると、これが学校の大きな役割、責任であろうかと思っております。

**○15番（原口政敏君）** 本県とは違いますが、亡くなった子どもも学校の責任なんですよ、管理が徹底していなかったから。していたら、風でひっくり返ってびんたなんか打たないんですよ、教育長、そうでしょう。

私が一般質問をしましたから、徹底した管理を、教育長してください。古いものは変えるとか、万が一の場合は教育長辞めないといけないですよ、そうですよね。辞めていただきますよ、ああいう事故があったら。そこを気構えで取り組んでいただきますことを申し上げまして、全ての項を終わります。

**○議長（中里純人君）** ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時10分とします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時10分

**○議長（中里純人君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、西別府治議員の発言を許します。

[9番西別府 治君登壇]

**○9番（西別府 治君）** 串木野フィッシャリーナの目的は漁業の振興と漁村地域の活性化であります。串木野フィッシャリーナを核にして海洋レクレーシ

ョンを介し、都市、住民との交流を図ること、漁港に直結した水産加工場、レストラン、物産館など整備され、漁業者みずからが串木野フィッシャリーナの経営に参画することで、生活の安定と地域の活性化が生まれるとあります。全国で11番目に認定され、20年経過した串木野フィッシャリーナの施設整備状況と活用状況について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 西別府治議員の御質問にお答えをいたします。

串木野フィッシャリーナの施設整備と利用状況についてであります。

沖縄県を除く九州圏内にはフィッシャリーナが本市と熊本県上天草市、長崎県佐世保市、大分県国東市の4カ所にあります。本市のフィッシャリーナは平成10年度に市オーナーバースを供用開始し、県ビジターバース、県オーナーバースと順次供用開始され、県管理を含め74隻係留可能な施設となっております。平成29年1月末の利用隻数は43隻、市オーナーバース13隻、県のオーナーバース26隻、県ビジターバース4隻であり、係留可能隻数74隻に対し、約6割、58.1%の利用率となっております。

**○9番（西別府 治君）** 少し港のほうを見てみますと減っているかという気がしますが、それでも6割を維持しながらということですね。

浮き桟橋は20年になっております。ここらあたりのメンテナンスを含めたことをやっていかないといいけないと思いますけれど、今後の補修計画についてはいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 今、西別府議員お述べになりましたとおり、もう20年たっております。私も、たまたま昨日副市長とレストランに食事に行きまして、ついでにまた、かねても行きますけれど相当フロートなんか老朽化しているんです。ですから、これまでも、県、市に対してフロートの交換など予算の範囲内において補修を行い維持管理に努めているところであります。

なお、県が設置した浮き桟橋、ビジターバースについては、機能保全計画に基づいて、来年度、基本設計を行い、今後補修される計画となっております。

また、市が設置した浮き桟橋については、補修に活用できる事業がないものか、いろいろ研究してみたいと考えています。

**○9番（西別府 治君）** 県バスにつきましては、機能保全計画に基づいて計画をしながら整備を進めていくということでもあります。また、市のほうも、同時に進めていかないといけない部分というのがありますので、さまざまな予算獲得の分を見ながら進めていただきたいと思います。

フィッシャリーナという言葉は、我々はなじみがあるんですけど、一般の方というのはなかなかなじみがなくて、よく聞いてみますと、フィッシュとアリーナという劇場をひっつけたのがフィッシャリーナらしいです。造語みたいで「フィッシャリーナって何だ」ってよく言われるんです。だから、ヨットハーバーというイメージで今日は話を進めさせていただければと思っています。

利用率が下がっているのは整備の問題等があると思います。ヨットの方々がとめられていて、夜間等にエンジンをかけなくて過ごせる環境というのが必要になってくるわけです。電気を送ったり水があったりという施設が必要になってくると思います。

東京からわざわざ飛行機に乗って来られて、鹿児島空港に降りられて、そしてヨットのところに行かれて、ヨットでクルージングをされている方もいらっしゃいます。そういった方々は、どうしても電力がないとなかなかうまくいかない部分があります。

そこで、次の項ですけれど、ヨットやボートの停泊時に必要な給水及び給電施設の整備について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 今、西別府議員がお述べになったとおり、船が接岸する岸壁に給水施設と給電施設がなければ、港の機能を本当は果たしていませんよね。私自身船乗りでしたのでよくわかりますが。だから、本当は最初から具備すべき条件だと私は思っているんですけど、フィッシャリーナ、今、ヨットと言われましたか、そういった性格からか、整備が遅れております。

これまで、何回も県とは協議をしているんですけど、今までの経緯を見ますと余りにも規模が大き

すぎてなかなか実現に近づかなかったという。

だけど、こうして詳細を検討してみれば、例えば36基もつけるとか、そこまで必要ないと思うんです、僕は。だから、そういった点を、その段階までは来ていますので、県と具体的に詰めをして、なんとか給水と給電施設を整備して、寄港しやすい、利用しやすい港にしたい。環境づくりに努めていかなければと思います。

わざわざうちを利用していただくわけですから、感謝して、急がなければいけないと。今まで整備されていないのは大変申しわけなく思っています。今度、積極的に乗り込んでやりたいと思っています。

**○9番（西別府 治君）** 部分的なことを申しますと、今、水はトイレが近くにあるものですから、あそこできまれたりしている状況であります。飛行機で来られた方がなぜないのだろうか強く思っています。環境が整っていないことが船が少し減った理由にもつながっているのではないかと考えております。

ヨットをとめられる方々は、パワーポストというらしいですね、電気、水道がすぐ桟橋のところから引けるような、こういうのが大体整っていますよね。「基数についてはたくさんはないんですけど、大体ほかのところは整っていますよね」ということなんです。

その方々は島平の港フィッシャリーナだけでなく、ヨットハーバーをいろいろなところを回られているわけです。そして、こういうことなんです。海の駅というのがあるそうです。今、島平もたまたま海の駅食堂とか海の駅売店とかなっていますけれど、あれを頭の中から外していただいて、海の駅というのが道の駅と同じようにあるそうなんです。フィッシャリーナは全国で11番目に認定されたところなんです。水産庁が認定しております。水産庁だけじゃなくて、ヨットハーバーということを行いましたけれど、ヨットハーバーは国土交通省の管轄なものですから、今、フィッシャリーナに対して国土交通省も大きな支援をしています。国土交通省は御存じのように道の駅は支援しますよね。あれと一緒に、海の駅というのを設置する認定をしていくということ

があるそうなんですよ。

次の質問に入りますけれど、今後の串木野フィッシャリーナ周辺の施設を含めた、交流人口の拡大や情報発信について、海の駅というのを登録ですね、今度は。フィッシャリーナは認定されていますから。串木野フィッシャリーナを核として、海の駅に認定していくことが必要になってくるのではないかと考えますけれどいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 海の駅というのは、今、西別府議員が説明されましたけれど、車で陸から、プレジャーボートで海からと、どちらからもアプローチできる、誰もが気軽に安心して楽しめる場所という定義みたいなものがあるみたいです。

現在、九州管内にフィッシャリーナ所在地も含めて、全国で161カ所も登録されております。だから、登録することにより、全国的な情報発信ができ、交流人口の拡大に寄与するものと考えますが、登録条件の中には海の駅に関する情報提供等のためにガイドを配置していることなどもございますので、漁協さんや関係機関と協議しながら検討していきたいと思っております。

今、御質問の中で、交流人口の拡大にも一役買うのではないかとのお話でありましたが、まさにそのとおりだと思います。皆さんごらんになられましたとおり、2月20日鶴瓶さんの家族で乾杯がNHKでしかもゴールデンタイムの7時30分から8時43分だったと思いますが、1時間13分ゴールデンタイムで放映をされて、実は大変な反響があります。その鶴瓶さんの家族で乾杯の最初の画像は照島橋ですよ。何とも神秘的と言いますかすばらしいなと思いました。そういった面では、まさに観光スポットだと思います。活かされるべきだと思います。

さっき給水、給電の話もいたしました。一応港としては県の管理だと思いますが、事業名によっては補助のあり方、支援のあり方が県がなすべきなのか、あるいはその分野については県はできないとか、いろいろと多分あるのかもしれませんが。その辺は、県と協議して一体的に検討していきたいと思っております。

**○9番（西別府 治君）** 海の駅のイメージを、今、

市長が話されました。

道の駅は建屋があって駐車場があってというイメージなんですけれど、海の駅というのはエリアらしいです。島平の加工場があって、あれも海の駅の範囲に入ってくるだろうと。串木野フィッシャリーナが核になりまして、そして食堂と言いますか、ありますね、売店がありまして。そして、今度は、照島海岸のほうまでよくよく見ますと海の駅のエリアで何かしていけるらしいです。フィッシャリーナがあって、国土交通省が今、登録に対して一生懸命頑張っております。それをクリアすることができれば、かなりいいのかなというのがあります。

u m i - e k i . j p ということで交流サイトもありまして、登録されますとホームページはもちろんいろいろなイベントも出していただけますし、看板設置等も海の駅があるということを経からも丘からも両方看板の設置をしていただけたらいいです。もちろん統一ロゴマークも使えるということなんですけれど、何よりも食のまちを我々は言っています。そして、海で味わうもの、食堂とかも含めて食につながっていく海の駅のあり方かなと。そして、海で遊ぶ照島海岸。これは貝掘りができたりしますよね。海で遊んで、海で食して、海で体験する。ヨットに乗せてもらうなどいろいろなイベントをしていく。そして、海に行こうということで、近くに国民宿舎もあります。宿泊等もそこでしていただく。そんなところまで全部が広がって行って交流人口が拡大していく。そして情報発信ができて、今のフィッシャリーナの船を陸上に上げる施設が大きく広い範囲がありますよね、駐車場みたいな。あそこでイベントをすることも可能らしいです。ですから、海の駅に登録をしていただくことをぜひ進めていただけたらと考えております。

ガイドが必要だということなんですけれど、今、Aという方が例えば島平漁港に電話をされまして、バスがあいていますかとかそういった受け答えぐらいの、言えば受付担当者みたいなそんな感じらしいです、よく聞いてみますと。イベントをやりましょうと。地域が一体となって、今、海の駅食堂から水産加工からやっていますから、販売店までですね、

それで地域が一体となって何かイベントをしようとするれば、それもどんなイベントがあるかというのはホームページに出しますから、いつありますかとか、そんな受付業務みたいな、そのぐらいでいいみたいです。要件としては、ほとんど新たな投資をすることなくできる感じですので、市長がパワーポスト、水道、電気を何とかやっていくということをおっしゃっていらっしゃると思いますので、これがクリアされることになれば、あとはそっちの登録の流れをつくらせていただけたらと考えます。いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 私は、道の駅が出てきたときも非常に感心したんです。いいネーミングだな、いい発想だなと思いましたが、そういった意味で海の駅というのなかなかネーミングがいいです。紺碧の海を想像して、波、白浜、白砂です。海の駅というのはいかにも人々が憩う、集いたくなるすばらしい場所を連想させるネーミングだと思います。今、お述べになっておられるように、広域を巻き込んで海の駅ということだと思います。

そこで、登録なんですけれど、少しお話されたけれども、来訪者が利用できる船舶係留施設があることとか、海の駅に関する情報提供などのためにガイドを設置していることとか、来訪者が利用できるトイレを有することとか、海の駅ネットワーク年会費3万円とか、いろいろ登録のための条件があるようですので、これをしっかり研究して、関係漁協とも協議して、検討していきたいと考えております。

**○9番（西別府 治君）** 九州は24カ所ぐらいあるんですけれど、圏域で言いますと鹿児島県は平川にヨットハーバーがありまして、そこだけです、海の駅は。ですから、国土交通省が介入していますので、例えば、道の駅がすぐあるという大きな看板がありあますよね。あれと同じようなのが、3号線に海の駅がすぐですとかできるらしいです、そういったものが。情報発信としては、海の駅って何だろう」ということが3号線沿いになれば、相当変わってくるのではないかと考えます。食のまちでやっているんだという流れの中で展開です。道路標識ですね。国交省が出している地図の、インターネットの中でも海の駅の位置というのも書いてくれるそうなんです。

それは、研究しながら進めていくということでございますので、トータルな情報発信、そして、圏域と言いますか、鹿児島県の圏域からの我々のほうに来ていただく大きなプラス方向の流れになっていくのではないかと考えております。

今、管理のほうも串木野フィッシャリーナは島平漁港のほうがやっていますから、漁船の手を煩わせることなくスムーズな流れの中で展開ができていけないのではないかと思いますので、ぜひ研究をしながら早い段階での、投資をしないでエリアをもって海の駅を形成して、全体の交流人口を呼び込んでいく。そして、情報発信をこっちからもやっていく。また、串木野フィッシャリーナに県外からも来られます。そういった利便性が上がることで、本市のよさももっともっと情報発信されながら展開を進めていけないかと思っておりますので、どうか進めていただければと考えております。

次の項よろしいですか。照島地区海潟、場所がわかりにくいものですから、照島小学校の西側です。照島小学校から港側のほうの地域です。交流人口は結構本市はさまざまなイベントの中で来ていただいておりますけれど、それが今度は定住に変わっていく姿を、考えていかなければならないと考えております。

あの地域はもともと農地でありまして、宅地と未利用農地が混在する地域で、質問ですけれど、住環境整備について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 住環境の整備についてでありますけれど、住宅地の形成としましては、これまでウッドタウンや小城団地など分譲団地を整備するとともに、市街地形成と良好な住環境の整備として麓土地区画整理事業を中心に宅地供給を行ってきております。

また、社会状況の変化に伴い、今後は区画整理と異なる住環境整備が求められておりますが、市としましては、これまで計画のあった野元平江地区や市来駅前において整備手法を検討することとして、その他、住宅地について民間活力による開発促進を基本としております。

海潟地区においては、言われましたとおり農地所

有者が造成、建設をするケースや、小規模な宅地開発による分譲のケースがあります。個人所有の土地が多く占め、人口増対策として市が主導的に宅地化を進める考えは今のところありませんけれども、必要な周辺環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

**○9番（西別府 治君）** 市長が、今、述べられたように、休耕地を埋め立てて宅地化しているところがあります。それがそのまま排水なんかも残っている部分もあって、整備をしていかないといけないところです。2014年の地方元気戦略というのがあります。その中でコンパクトシティ化を図っていかねばいけないと、人口が減る中においてということが書いてあります。人口減少に即応した新たな集積構造をつくっていかないといけないのではないかなど。

その考え方であの地域を落としてみますと、今でも新築がどんどん進んでいる状態です。さらに、駅があります。そして、病院、学校と地域資源が身近にあるところがありますから、さらなる住宅の建設が必要以上に進むのではないかと考えております。民間活力を入れながら整備をしていく、住環境を守りながら進めていく必要があるのではないかと考えております。

そこで、次の質問でありますけれど、住宅化が進むこの地域の、例えば金子病院から道路が一本入っています。あれも舗装もしていただき通行できるようによくなっておりますけれど、そういった農地の排水路を活用して、下水の水が乗っている状況があるわけですが、住宅化が進む地域の道路や排水路の整備について伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 今、県道島平酔之尾線沿いの金子病院から南側へのお話をなさいましたが、平成16年度に側溝敷設並びに舗装の打ちかえを行っております。その際、沿線にある住宅からの排水は可能な限り道路側溝へ排水するようにしておりますが、区域の一部においては農地整備で設置された排水路を利用している状況です。

しかし、周辺は造成された土地と荒廃した土地が混在していることから、排水路の上流に低い農地を

残したままで、それで排水路の整備を行うことが困難な状況にあります。

したがいまして、現在ではこの排水路に堆積した土砂の取り除きを行うなど、環境整備に努めているところであります。

**○9番（西別府 治君）** 排水路のほうは後ほどということなんですけれど、この道路が市道として今は扱われていないです。延長から見ますと、2%もないぐらいのところがちよっと狭くて、あとは全部広くて要件が整っているところなんですけれど、市道としてなされていないというの、まず一つ目です。市道のここ、どうでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 当該路線の市道認定することについてですけれど、路線の重要性及び公共性といったものを総合的に検討してまいりたいと考えております。

**○9番（西別府 治君）** 市道になっていないものですから、住宅地の建設が進みますと、大型のトラックも当然入ってまいります。アスファルトですけれども、下のほうが柔らかかったりして、すぐ壊れてしまう状況であります。ですから、そこらあたりを換算しますと、補修はしますけれどもすぐ壊れてしまうよねと。病院等もありまして、通行される方もいらっしゃるし駐車場もありますし、環境の整備が望まれるのではないかと考えておりますので、市道としての認定がどこまでできるかはわかりませんが、それに準ずるようなことをしていかないとちょっと大変じゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

**○土木課長（平石英明君）** 現在、生活道ということで、里道扱いで現在は行っておりまして、里道関係の補修、それから改修等につきましては、土木補助金70%等を利用して生活道の改善をさせていただいているところでございます。先ほど市長からも答弁がありましたように、公共性、それから生活の住宅等が張りついておりますので、こういったところにつきましては市道認定の基準に合わせて、できるのかできないのか検討して、市道認定できるように努力していきたいと考えております。

**○9番（西別府 治君）** 市道としての認定を含め

た検討をしていただいて、幅は広いところは十分大丈夫でございます。市長も答弁があったように側溝も入っておりますから、数%のところかというところがありますので、どうかよろしく願いいたしたいと思います。

今、住宅がどんどんできておりますけれど、若い女性の方々が、奥さまですけれど、家を建てられるときの意思決定にも、結構家族の会話の中で影響の範囲があるのではないかと考えます。

水路の問題はありますけれど、何件か家ができております。環境はいいですね、駅があって、今、言ったようにものすごくいいんです。でも、ちょっと水路にふたのかかかっていない大きな川みたいなのが流れていたり、その上流の石積みが壊れて水が田んぼの中に入っていたりしています。当然、そこに下水が流れているわけですから、においがしたりいろいろすると思うんです。ですから、女性の方々のこの判断を何とかクリアできるようなことをしていけないといけないのかな。

市長、これ、こういうことなんです。農地があって、3分の2はつくって、3分の1を埋めて宅地化を仮にしたとすれば、農地の方々が「水はここに流さないで」と言いますが、今、誰もつくっていないところですから、誰もどんどん流している状態です。臭い下水が流れていても誰も文句を言われないんです。でも、新しく家を建てられる方は、何かそこに流れてきて大変だよねと言うことでありますので、そこらあたりがちょっとあられるのではないかと考えております。

それで、連携中枢都市構想というのが協約して進めていきますよね。本市、日置市、鹿児島市。鹿児島市が中枢ですよ。それで始良まで広い範囲で。そういったのであるわけなんですけれど、この連携中枢都市の中でも、調べてみましたら、コンパクトシティ化をそれぞれで図っていく必要があると。そして、かつ、鹿児島市、中枢都市とのネットワークもつくっていく必要があるという話らしいんです。今からビジョンをつくられて、当然いくわけですけど、その中で、今回書いてあるんですけど、人口減少は全部ですから、中枢連携都市内は全部人口

減少でいくわけですよ。その中で、域内である一定の人口規模を自分たちの力で持つて行く必要があるということを書いてありました。

ですから、先ほど若い奥様方の判断って言いましたけれど、20代から30代前半で結婚出産して、子育てしやすい環境というのが最も大事になってくるんじゃないかと。アクセス、学校、病院、そういった環境はありますけれど、あとは環境整備が大切になってくるのではないかな。そのことで、少し長くなっておりますけれど、あの地域をそういった方向性で見た場合、今でも住宅地として展開をしている場所ですから、これ、もっとあそこの地域については、住宅が張りついてくるだろうと。恐らく、農地としては使われる方はもういらっしゃらないのではないかと考えております。そういった考え方の中で、いずれコンパクトシティを進めていくこと自体、本市もやっておりますけれど、連携中枢でも同じことを進めていく必要があると。そして、地域内での再投資を強化し、地域内循環経済の確立ができていくことをしなければ、連携中枢としての位置づけと言いますか、そういったものが大変になってくるのではないかとということがちょっと書いてあります、そういうことを含めて。その裏づけとしては、家ができることで、さまざまな産業が動いて、住まわれることで人口が増える。若い女性、20代から39歳の若い女性がいなくなりますよと言うのがありますよね。

**○議長（中里純人君）** 西別府議員に申し上げます。質問は簡潔にお願いします。

**○9番（西別府 治君）** そういったことを含めて、あそこの地域の環境整備を進めていくことが必要じゃないかなと考えておりますけれど、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 本市の振興、活性化というものには、今、お述べになっておられますように、定住人口の、交流人口はおっしゃいましたね、フィッシュリーナとか、交流人口の増大を図ることと、まさに定住促進対策を進めることだと思います。

そういった意味で、今、一つの例として、海潟地区をお出しになっておられるわけではありますが、海

潟地区は、定住するにふさわしい、まさに場地的に子育てするのにふさわしい医療とか福祉、教育、交通、買い物、全ての面で整った地域だと思います。駅もあるわけですから、近くにですね。整った地域であるわけですが、さっきからお述べになっておられますように、もともと農用地だったから、農地だったところがそのまま場所がいいからでしょう、地理的に、宅地化が進んでいるから、今、言われた生活の中で身近な問題で大事な排水なんかうまくいっていないんです。そういうことですね。だから、そういった面を整える必要があると思います。

今後、その排水をよくするためにどうすればいいかです。排水路や道路、または周辺の土地において施設の高さや排水経路などが農地のまなわけですから、現状を十分にこれから把握して、何かいい方法がないのか調査をしてみたいと思います。

どうなるかわかりませんが、例えば深い水路については、低いわけですから、深い水路については上下2段の排水方式にしたらどうだろうかとか。例えばですよ。そういったことと、悪臭がするところについてはふたをすればいいでしょうし、それを同じふたをするにしても、そのまましたらいいのか、高さを考えてしないと、せっかくするからにはですね、そういった点が出てくるとありますが、総合的に一番生活に身近な排水路の整備について、あの場所について研究をしてみたいと思っています。

とにかく、おっしゃっておられますとおり、農地がそのまま宅地化に進んでしまったから、いろいろな面で不都合ができています。家の改造をして、改築で建て増し、建て増しするのと一緒ですよ。そのときはいいけれど、何年か後は非常に使い勝手が悪い。それと同じような状況ですので。あの場において、今、言ったような一つの方法、二段にするとかそんなことでうまくできないかとか、研究してみたいと思っています。

**○9番（西別府 治君）** 似たような場所が、串木野中学校の周りにもあります。建て込んできた場合には、どうにもならないようになってしまっている状況であります。ですから、今ならまだ、調査研究ということでもあります。それで、大きな排水路につ

いては小さな子どもさんたちが落ちて流れていく可能性もありますから、それなりのふたをすとか防護柵とか、いろいろあると思いますけれど、何らかの形を取っていくことをしないと、急速に進めばまた同じような状況が発生してきそうな気がしますので。一気になかなか難しいと思います。範囲が広いんですね、あそこ。結構ああしてて。広いから、一挙にということは難しいですけど、調査研究をされて計画的な整備を行われていくことによって、まず、ここは危ないからここは先にしましょうとかあると思います。住宅地ができたところの真ん中を30センチぐらいの側溝が流れていますけれど、そこも汚い水が流れてににおいがする状態であります。合併浄化槽ですから流されていらっしゃいますけれど、そういったものもふたをすとか、二段にすとかおっしゃっています。そういうのをあそこの地域はする必要あるのかなと考えます。

駅ができてから、急激に変わっています、あの一帯が。照島小学校のプールの下もあるじゃないですか。あそこも家がどんどんできていて住みたいという方がいらっしゃるわけであります。結構市外からの方も多いような感じです。ですから、そういった流れの中、ぜひ、検討をしていただいて、進めていただくことを申し上げまして、全ての質問を終わりたいと思います。

**○議長（中里純人君）** 次に、西中間義徳議員の発言を許します。

[5番西中間義徳君登壇]

**○5番（西中間義徳君）** 通告に従い質問をします。

地域に新たな人の流れをつくるとも言われる地域おこし協力隊の活躍が報道されています。地域おこし協力隊は過疎に悩む自治体が、都市部の若者を募集して地域活動に従事してもらう制度で、2009年に創設されました。自治体には、隊員一人につき年間の人件費などで最大400万円の財政支援があります。2009年には89人だった隊員が、昨年で4,000人を超え、受け入れる自治体も863まで広がっています。このことは、協力隊が地方を元気にする起爆剤として認められている証拠でもあります。本市も地域おこし協力隊員が3人携わっております。その隊員の

任務の内容と活躍の状況を伺い、壇上からの質問とします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 西中間義徳議員の御質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊についてであります。

現在、活動している地域おこし協力隊は、移住・定住支援員、観光支援員、食のまちづくり支援員の3名であります。

移住・定住支援員は、移住パンフレットの作成や、移住フェアへの参加及び商店街イベントや婚活イベントの開催等により、本市の魅力向上と情報発信に努めております。

観光支援員は、ふるさとCMの制作や麓地区のまち歩きなどの実施により、交流人口の拡大に努めております。

食のまちづくり支援員は、レシピ集発行へ向け、さつま揚げを使った料理、レシピなどをフェイスブックに掲載するなど、食のまちいちき串木野市を広くPRしているところであります。

**○5番（西中間義徳君）** 今、地域おこし協力隊員の3人の仕事の内容と活躍の答弁がありました。2016年で全国で4,000人を突破したということでありまして、政府の目標を4年早く達成したそうです。

地域おこし協力隊のことは、テレビや新聞等で活動の様子が報道されております。市民にそのことを聞くと大体知っておりました。中には、先ほどありましたように、麓地区の歴史探訪、まち歩きのチラシをもって、西郷隆盛のゆかりの資料を見るのを楽しみにしている方もおられました。

先日配布された市の広報にも地域おこし協力隊員の活動状況が掲載されています。中でも小林隊員が1月、東京ビックサイトで開催された「移住・交流&地域おこしフェア」に参加した様子が掲載されています。全国の自治体が移住・交流と地域おこし協力隊員募集のブースが450団体、来場者数が8,600人。その中で20人ほどがいちき串木野市のブースで話を聞いてくれたそうです。20人というのは少ないかもしれませんが、先日放映された、先ほどのNHKの鶴瓶の家族に乾杯が先にあればもっと多かつ

たのではないかと思いますけれども、残念ですけれども、小林隊員は、この中から来年どれだけ再会できるか楽しみとありました。私たちも楽しみにしていきたいと思っております。

この隊員たちの実践報告を、市民にもっと身近に感じられるような企画は考えられないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 市民の皆さん方に広く知ってもらおうという、そしてまた喜んでもらうし、みんなの絆も深まるし、みんなの意欲も高まる。担当している職員もさらにモチベーションが上がるわけがあります、燃えるわけがあります。そういった意味で、広く市民の方々へ知ってもらえるような手段を講ずることは、まさに西中間議員おっしゃるとおりであります。

そこで、方法として、活動内容について市のホームページや毎月の広報誌に掲載するなど、情報発信に努めております。もっともっと進めて、長島町のような活動報告の場は、より市民に協力隊と活動を知っていただけるとともに、協力隊のモチベーション向上にもつながるものだと考えております。

したがいまして、他市の事例等も参考にしながら、さらに今後どのようにしたらいいのか、工夫をしていきたい、検討してまいりたいと考えております。

**○5番（西中間義徳君）** 市のホームページは、非常にわかりやすいです。地域おこし協力隊のイベントがぱっと出てきて非常に見やすいなど、褒めてあげたいと思いました。

そして、長島町も20人の町民の前に、8人の地域おこし協力隊員が活動報告をしたというのがありました。そうやって、今まで以上に隊員の活躍の場の提供に力を注いでほしいと思います。

まだ、道半ばでうまくいかない隊員もおられるかもしれませんが、市の広報の紹介するタイトルには、地域おこし協力隊の「褒められて伸びる子のコラム」というタイトルがついておりました。褒めて伸ばすということは大事なことだと思いますし、そして、何よりも彼らは若いです。若い人の発想は時に大きな間違えとなります。文豪ゲーテは「偉大なことを成し遂げるには若くなければいけない」と言ったそうですけれども、今年度も2人の地域おこ

し協力隊員の予算が計上されていますけれども、大変にいいことだと思います。

大分県の竹田市は人口が2万3,000人。滝廉太郎の荒城の月で有名な竹田城がある山間の市ですけれども、地域おこし協力隊を今まで50人ほど受け入れています。その中で、6割近くが定住するとありました。これはすごいことだと思います。

また、長島町では、慶応大学との連携で、地域おこし研究員を受け入れ、地域に住みながら地域活性化について研究をしてもらう仕組みを4月から導入するとありました。

本市活性化のために、さらに間口を広げて、地域おこし協力隊の受け入れをする考えはないか、また、隊員の任務終了後の定住対策の考えはないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 地域おこし協力隊員につきましては、現在3名、それぞれの分野で活動しております。この3名に加えまして、来年度は商店街活性化支援等を行うまちおこし支援員と、地域で運動教室等を企画開催する健康づくり支援員につきましては、今、議会の皆さん方に予算のお願いをしているところであります。

大分県竹田市のお話をなさいましたが、50名中30名も定住するというのはすばらしいことだと思います。何と言えいいのでしょうか、それぞれの町が目指す方向性に一番マッチした取り組みだな、すばらしい取り組みだと思っております。その竹田市のように、大幅な地域おこし協力隊員の受け入れにつきましては、受け入れ側の体制の整備も必要となります。

したがって、まずは、今、活動している地域おこし協力隊の活動を支援しつつ、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、協力隊の定住に向けましては、かねての業務報告や意見交換の場で、今後の話し合いを進めているところであり、国としても起業を支援する制度もありますので、積極的に活用してまいりたいと考えているところであります。

**○5番（西中間義徳君）** 現状は現状でいきながら、増やす考えはないということですが、間口を

広げるということは、受け入れるのが大変だと思うんですけど、本市の地域活性化ということを考えれば、そういう人たちに来ていただいて、本市を大きく活性化するというのも大事だと思います。

定住については、さまざまな国の方策があるという事ですが、全国の中では任務終了後の人件費や家賃補助を市と県で折半しているという地域もあるようです。先ほどあった起業家に定住の補助をすることもあるようです。隊員確保については、これからも本市活性化のために一人でも多くの隊員を受け入れられる体制をつくっていただきたいと思っております。この項は終わりたいと思っております。

次に、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要であると言われております。本市の地域包括ケアシステムの構築体制の現状を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 地域包括ケアシステムの体制についてであります。

国におきましては、今、西中間議員がお述べになったとおり、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される制度の構築を目指しております。

この、地域包括ケアシステムの構築のための、各市町村は、1.在宅医療・介護連携の推進、2.認知症施策の推進、3.地域ケア会議の推進、4.生活支援サービスの充実強化の取り組みを行うこととされており、平成30年4月以降は全市町村が完全実施することが義務づけられているところであります。

本市におきましては、いち早く平成27年度から、前述の4項目においてできる部分から順次着手を始めている状況にあります。

**○議長（中里純人君）** 西中間議員に申し上げます。質問が聞き取りにくいので、ゆっくりと大きな声でお願いいたします。

**○5番（西中間義徳君）** この場では、自分では聞こえるんですけど。済みません。

来年の4月からスタートをするということですね。この地域包括ケアシステムそのものがないと、これは保健所や市や県が地域の自主性や主体性に基づいて地域の特性に応じてつくり上げるとなっておりますけれども、先ほどあったように認知症対策も含まれております。認知症サポーターの養成とかさまざまな対応も必要になってくると思うんですけども、来年の4月からスタートができるような体制ですということですので、国は、今後、高齢者の増加が見込まれることから住みなれた地域で最後の看取りまで過ごす在宅医療介護を進めています。人生の最後をどこで迎えるかというアンケートに、最後は自分でという希望が8割だそうです。実際は8割の方が病院で亡くなっています。海外と比較すると日本は圧倒的に病院で亡くなる率が多いようです。昔は家で亡くなる率が8割台。今と逆転をしています。私も、中学校のときに祖母が亡くなって、叔父、叔母が毎日交代で看病しながら、朝方に亡くなったという体験がありますけれども、昔は家でほとんど亡くなっていました。今は、8割が病院で亡くなると。今後は、もう一回在宅医療・介護というふうに戻していくということになっていくわけですけども、2025年に団塊の世代が75歳になると高齢者は全国で2,179万人、鹿児島県で29万5,000人ですか、本市で5,700人と予想されています。また、2025年65歳以上の5人に一人が認知症になるというデータもあります。

先日、脳神経外科センターで市内の医療介護に携わる方々で在宅医療・介護連携推進事業の第3回推進チーム連絡会がありました。約40人が3班に分かれて、在宅医療連携について真剣に討議をされました。教育民生委員の私たちもその真剣な討議を見させていただきました。

住みなれた地域で高齢者が過ごすには、訪問看護や治療の体制が充実していることが大事だと思いますが、在宅医療や介護の連携について伺います。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 在宅医療と在宅介護の連携の構築状況についてということでもあります

けれども、在宅医療・介護連携につきましては、平成27年度は医療職や介護職などの多職種研修会の開催とか、医療機関とケアマネージャーとの情報共有の方法としての退院支援ルールなどの構築を実施しております。平成28年度からは、市医師会へ事業の大部分を委託することで構築を行うこととしております。

なお、委託します事業内容ですけれども、ア.地域の医療・介護サービス資源の把握、イ.在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議、ウ.切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、このウは言いかえますと、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築ということになります。エ.在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援、オ.在宅医療・介護連携に関する相談支援、カ.在宅医療・介護関係者の研修、キ.地域住民への普及啓発。この7つの事業を医師会へ委託しております。

市が直接実施します事業としては、ク.在宅医療・介護連携に関する関係市町村との連携としております。

なお、市医師会においては、この在宅医療・介護連携推進事業連絡協議会を設置しておりますと共に、作業部会として、先ほど言われました、一つとして切れ目のない体制構築班、二つ目が調査研究班、三つ目が企画研究班ということで、三つの推進チームを設置して、平成30年4月からの完全実施に向けて構築を進めているところであります。以上です。

**○5番（西中間義徳君）** いっぱいありすぎて、すぐには理解しにくいんですけども、医療と介護の情報の共有という話がありましたけれども、連携というのは、今までは医療は医療、介護は介護という縦割りの中であったわけですけど、この情報の共有というのは具体的にはどういう形であるのでしょうか。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 今、言われましたとおり、病院は病院、介護は介護ということで、従前はどうしても縦割りと言ったらいいのでしょうか、そういう状況でありました。

先ほど、最後に退院支援ルールというのがありますが、退院したらすぐその日の夜から食事で

あったり、人によっては入浴介助でヘルパーに来てもらわないといけないとか、その日のうちに玄関から入るときに手すりがないと玄関そのものに入れなくなるとか、そういういろいろな状況がありますので、退院するという情報を2週間、3週間前に早くケアマネージャーが病院から情報を仕入れて、退院する日に合わせてヘルパーさんの手配をしたり、老人給食なら老人給食の手配が必要であったりとか、大工さんと呼んで手すりの設置をしたりとかしないといけない。そういうのを病院とケアマネージャー、介護職が事前に連携を取ってすぐ対応をする。その場合は、いちき串木野市内だけの病院ではなくて、鹿児島市の市立病院から退院してくるときも同じ状況でないといけないということで、最後に言いましたクというのが市町村をまたがっていろいろな市町村とそういう連携ができる。そのためには、その情報を共有するためには、同じツールというんでしょうか、パスというんでしょうか、連携の書式があつて、ケアマネージャーさんとか病院も書くときに迷わないように、同じ書式でもって引き継ぎができるような形にして情報を共有していく。それもありますし、介護職が医療のことを知らないといけないから、医療の勉強会もする。病院は介護保険はどんなものかということで、病院の看護師に介護保険について勉強会をしていく。そういう形で研修会もいろいろなことをしながら情報を共有していくという形になっていきます。以上です。

**○5番（西中間義徳君）** つまり、病院を変わっても、市外であってもその状況というのは共有されるということですよ。

その中で、今後、在宅介護、医療を進めていくのですけれど、そうなった場合に、24時間体制の訪問看護、医療体制ができているかということが大事だと思います。今、認知症対策として、ころばん体操とか脳トレで健康寿命を延ばすことが大事だと言われています。ぴんぴんころりが一番いいわけですがけれども、そういうわけにはいかないのですので、在宅で介護、看護する家族にとって、患者に変化が起きたときの対応が24時間体制でできるか大きな課題であると思います。その体制はできているか伺います。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 在宅医療・介護をされる方の家族の負担軽減ということですが、訪問看護ステーションの方々が、在宅医療・介護の場合は入られる格好に、今現在はなっているわけなんですけれども、その在宅生活がスムーズに行われるように、家族に対して医療とか介護をする上での適切な処置の仕方とか、今後、病状が進行していく場合、その後起こり得る容態変化とか病気の急変時の対応とか、そういったさまざまな相談にも訪問看護ステーションの方々が乗ってくださいますので、そういった面での不安感の軽減は図られると考えております。

ただ、在宅生活が長引きますと、家族の精神的なストレスもたまってくるものと考えております。治療にかかわる部分が多い場合は、介護療養型医療施設での短期入所、ショートステイや、脳神経外科センターのほうに整備されています、地域包括ケア病棟への入院とか、そういうことができるかと思えます。

また、介護にかかわる部分が多い場合は、老人保健施設での短期入所を利用することなどで、家族の方々の負担軽減は図られると考えています。以上です。

**○5番（西中間義徳君）** 24時間体制の訪問看護、治療体制というのはこれからつくるといえるのかね。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 24時間体制の訪問看護、治療体制についてですけれども、在宅医療を推進していくためには、24時間、365日対応となる、定期巡回随時対応型の訪問介護、看護というのが必要になってくるかと考えております。

先ほど脳神経外科のほうで作業部会があつて推進チームがあると言いましたが、その中の一つの切れ目のない体制構築班というのがこの部分のシステムの構築を担っているところになります。

本市には、今、定期巡回随時対応はないんですけれども、脳神経外科センターに訪問看護ステーションさくら、それから昨年11月から市来地域に開業されました、こじか訪問看護ステーションという2カ所があつて、ここが24時間の訪問看護を実施してお

られます。利用状況といたしましては、昨年3月から12月までの実績で、介護のほうで延べ255件、医療のほうで延べ153件の、大体月平均約41件の利用があって、徐々に利用が増えている状況であります。

現在は、住民及び実施する医者等にも安心でき、また、負担軽減が図られるシステムとなるよう、現在、協議とか検討が重ねられているところです。以上で終わります。

**○5番（西中間義徳君）** 既に訪問看護についてはしているということで、月平均40件余りということですが、これが徐々に増えていく、2025年というか、そういうときには、大体どれぐらいと予想されていますか。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** どれぐらいステーションの数が増えていくかということになりますか。

今現在、いちき串木野市は先ほど言いましたように2カ所ですけれども、今後、先ほど言いましたように、定期巡回随時対応型のほうの整備を図っていくことで、その場合は、定期的に3時間おきぐらいで来られて、その途中でどうしても必要な場合はコールセンターから電話を受けたら随時に夜中であっても訪問をしてくださる。当然、介護と看護と両方の部分を担っておりますので、治療のほうもできるし日常的な世話のほうもできるということになってきますので、今後はこれを整備していかないといけないと思っていますけれども、いちき串木野市においては、第7期の計画でこの位置づけができればいいなと考えているところです。以上です。

**○5番（西中間義徳君）** 先ほど、24時間体制ができているということと、家族に対するケアもあるという話があったんですけれども、在宅介護をする家族は、大所帯の家族もありますし、老老介護もありますし、一人で介護する場合もあります。

もしものときはショートステイに預ければいいという話だったんですけれども、それ以外にも、自宅で見るとしては大変な負担があるわけですよね。そういう心のケアというか体制というのはどういふものがありますか。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 家族に対する負担軽減という部分ですけれども、先ほど言いましたよ

うに自宅での医療に関したり看護に関したりということでの指導というのは訪問看護ステーションの方々が来て、もしたんがたまったらたんの吸引の仕方とか、そういった部分について必要なサポートとかアドバイスはずっとされますので、そこでの、家で見ることに対する不安、医療処置なんかの不安ということについては解消をしてくださると考えております。

先ほど言いましたように長くすることで徐々に疲労がたまってきた場合は、ショートステイみたいな格好で、一週間のうち一日、二日、病院とか介護施設に預けることで、負担軽減ができると考えております。

あとは、地域の方々、ともしびグループさんとかいろいろな方々が民生委員さんとか、そういう地域の方々が一体になって見守りをしてくださって、話し相手になってもらったりいろいろなことのストレス解消、話をすることでのストレス解消とか、そういった部分になっていくのではないかと考えております。以上です。

**○5番（西中間義徳君）** じゃあ、家族が疲れたと言っても、その体制はできていなくて、地域でしっかり面倒を見てくださいねと、ある意味そういう理解をしたんですけれども、この市民への意識改革をどうしていくかという質問になります。最後の看取りまで含めて、在宅への意識変革は大変なことだと思っております。できることなら病院や施設にいたほうが家族にとっては安心である。しかし、高齢者増から施設や病院にも入れない時代が来ると。その対応で、具体的には来年4月からスタートをするわけですけれども、この間あった会議の中で、ある先生が、慶応大学の教授の話を聞かれて、このケア体制ができない地域はなくなりますよということと言われておりました。

この在宅医療・介護への意識変革を市民にさらにもどのようにして行っていくのか伺いたいと思います。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 在宅医療・介護の意識改革ということですが、今、言われましたとおり、自宅での看取りということなんですけれども、アンケート調査なんかをしますと多くの方が

自宅で亡くなりたいという形でのアンケートをされておりますけれども、実際は先ほど言われましたとおり医療機関のほうで8割方はお亡くなりになっているという形で、自宅での死亡というのは約12.4%ぐらいだと言われております。ですので、現在でも自宅での看取りは可能ではあるのですけれども、まだ、取り扱ったことのない医療・介護関係者が多いのも現実であります。

今後は、多種多様な研修会等を実施することで、安心して本人の希望に応え、家族に不安を与えることのないものとするように、関係者の研修なんかをして、より研鑽に努めていかないとはいけないと考えております。

また、あわせて市民に対しては講演会の開催や、今、各中学校区で開催しております地域ケア会議や、各公民館等で行われておりますころばん体操なんかを済んだ後などの機会等を捉えて、市医師会や関係団体等と連携して出前講座等を実施するなど、今、パンフレットも自分がこういうことで最期を迎えたいというエンディングノート、そういったものを使いながら在宅医療・介護連携事業のさらなる普及啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

**○5番（西中間義徳君）** 今、市民への意識改革、変革への答弁がありました。ころばん体操、出前講座と、そういうことを通しながら、3月4日は市民フォーラムがあるようですので、しっかりとそれも参加させていただきたいと思っております。それも含めて大事なことは、介護の体験を話していくことも大事かと思っております。

私の近所におばあちゃんを長年見ていた家族がおります。お父さん、お母さん、孫が4人です。土日や仕事がある日は孫が順番を決めて一日面倒を見る。食事の世話からトイレの介助まで面倒を見る。当時、孫は20代でしたけれども、おばあちゃんの面倒を見ていたわけですが、この間、その内容を聞き、そしておばあちゃんが散歩をしたいと言えば車椅子に乗せて散歩をするという形で面倒を見ていたんですけれども、その子に聞いたら「いい経験をさせてもらった。大変なこともあったけれど楽しかった」と言っておりました。

先日の新聞にも読者の介護体験談が掲載されておりました。こういう体験を聞いたりする中で、市民の意識変革につながると思いますけれども、市長はどのように思われますか。

**○議長（中里純人君）** 市長はありませんか。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 今、医師会のほうで先ほど推進チームがあると言いましたけれども、そちらのほうでの研修会の中で、取り扱ったことのある看護師とかケアマネージャーさん、場合によっては家族の方々の経験のある方、医者もですけれども、取り扱った事例を発表することで、こういうものだというのを取り扱ったことのない方々に、こんな問題がありますよと、こころを注意しないといけないですよと、そういう研修会をするチームがありますので、そちらのほうで来年度からいろいろな多職種、看護師や作業療法士、理学療法士などいろいろな職種の方々を呼んで、そういう研修会をすることで、在宅医療・介護連携というのはどんなものなんだということを勉強する会をずっとやっていくことにしておりますので、そういう事例を踏まえながら、今、一生懸命推進チームのほうで計画をしているところですので、よろしく願いいたします。

**○5番（西中間義徳君）** 在宅でというのは、本当にそう簡単にはいかないと思っておりますけれども、しっかり、だったらそういう話を聞いて自分でも頑張ってみようかと、そういうものにしていくということが大事なと思っておりますので、よろしく願いいたしますということですので、わかりましたとは言えませんが。

次の質問に移りたいと思っております。市営住宅についてです。

市営住宅は市内で27団地、528戸、県営住宅が5団地で319戸あります。先日、民間のアパートの空室率が、空き室が33%と新聞で報道されておりました。新たな団地をつくったり建替をするということは考えにくいということですが、第二次総合計画の中で、高齢者及び障がい者等が住みやすい環境づくりのために、バリアフリー化を進めますとあります。市営住宅の高齢者、障がい者対応の施策は万全か伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 高齢者、障がい者対応の施策についてであります。

近年建設された市営住宅は、バリアフリー対応の住宅となっております。しかしながら、既存の住宅につきましては、公営住宅など長寿命化計画に基づき、施設整備を進めているところであります。

この計画では、改善事業として居住水準の向上、高齢者対応、長寿命化を基本に整備計画し、これまで、外部階段の手すり設置や、住戸内においては、玄関、浴室、トイレに手すりを設置するなど改善を図ってきたところであります。また、居住水準の向上としまして、5団地、73戸の水洗化事業で、洋式トイレを設置いたしました。

引き続き、高齢者等への配慮された整備を進めてまいりたいと考えております。

**○5番（西中間義徳君）** ぜひ、高齢者、障がい者に優しい住宅の仕組みづくりをしていただきたいと思っております。まだ万全ではないと思っておりますので、順次、支度をしていただきたいと思っております。

佐保井団地のことを言うんですけども、佐保井団地はいい環境にあります。学校は近いし、店はあるし、病院はあります。トイレも合併浄化槽になりました。みんな大変喜んでおられます。ここの団地の側溝は高低差がなくて、以前は、台所のごみが流れてきておりましたけれども、今は浄化槽になって雨水だけの側溝になったわけです。でも、ふたがかぶせてあるのは出入り口のほんの1メートルちょっとだけです。深さはそんなにない小さな側溝ですけども、けがをしないためにもふたをかぶせるか塗りきってしまうとかいう方法があると思うんですけども、その見解を伺います。

**○都市計画課長（久徳 工君）** 佐保井住宅の玄関前の側溝につきましては、議員仰せのとおり台所排水による残菜等の清掃が容易にできるように、玄関入口に2枚ほどのふたが建設当時のまま敷設されている状況であります。現在は、合併浄化槽の設置により、側溝排水は雨水のみとなったため、各住戸の玄関前を安全に広く確保できるように整備してまいります。

**○5番（西中間義徳君）** 整備するというところで

のでよかったですと思います。

それと、この入口に上がるときに段差がありますよね。それもなくせますか。例えば、車椅子がすつと入れるようにとかいう、そこまでは考えていないのですか。

**○都市計画課長（久徳 工君）** 現在の側溝につきましては、かぶせ式となっております。ふたが側溝の上にかぶっている状態です。これが、今、4センチぐらいの段差がございます。あとの玄関のほうについては、去年、おととしの住戸改善の改修におきまして、すりつけております。その内部につきましては、やはり入り口の部屋に上がるためには多少の段差がついてまいります。そういうことで、外部について、その4センチの高さが出てきますので、今後、何かすりつけるなり、研究してまいりたいと思っております。

**○5番（西中間義徳君）** 在宅医療・介護で住みなれた家で最後まで過ごすということになれば、一軒家などの地域だけじゃなくて、4階建ての団地も例外ではないと思っております。既に、酔之尾東団地は1階に高齢者住宅に条例で定めています。ひばりが丘団地、文京町団地、日ノ出住宅などの団地は、団地に1カ所エレベーターをつけて、その棟が在宅医療・介護ができる団地にする考えはないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** エレベーターの設置についてであります。本市には3階を越える住宅は5団地、18棟ございます。既存住宅にエレベーターを設置するには、まずはスペース的なこと、プライバシーや環境問題、また、家賃や共益費が高くなることなどが考えられ、入居者の皆さんの同意も必要となります。

既存住宅の間取りにおいて、文京町団地や日ノ出住宅は1階を高齢者対応の2DKとし、2階以上は子育て世帯を考慮した3DK、4DKの広いつくりとしているところです。

今のところ、既存住宅へのエレベーター設置は、現入居者の負担等課題が多いことから困難に思われます。

なお、3階から5階に入居している高齢者等が低層階への入居希望があれば、住みかえという形で、

可能な限り対応しており、今後も高齢者等への配慮をしてまいりたいと考えております。

**○5番（西中間義徳君）** 1階をそういう高齢者対応にして、エレベーターをつける考えはないということで、そう簡単につけるといふわけにはいかないわけですが、1棟だけつけて、高齢者対策というか対応するというのもぜひ研究してみてください。

次に、一昨年台風15号は本市に大きな被害をもたらしました。電柱の倒壊、または倒木で災害復旧の妨げとなりました。ひばりが丘団地の屋根は瓦ぶきです。見た目はいいかもしれませんが、台風が来るたび落ちるのではないかと心配される市民もおられると思います。

台風15号では多くの瓦が落下しています。防災・減災の面から屋根の瓦は撤去すべきだと思います。やっと2棟の屋根の整備が終わったようですが、ひばりが丘団地の屋根の整備について伺います。

**○都市計画課長（久徳 工君）** ひばりが丘団地の屋根整備につきましては、平成27年8月の台風15号で瓦屋根が損害を受けたことで、公営住宅等長寿命化計画の中で予定しておりましたひばりが丘団地改修事業を前倒しし、今年度に5階建の住宅2棟を改修したところであります。

改修内容としては、台風等も考慮して瓦を撤去し、遮熱型防水を施したところであります。

平成29年度も5階建て住宅2棟を計画いたし、入居者への安心・安全の確保を図り、改修事業を進めてまいります。

**○5番（西中間義徳君）** 29年度も2棟していくということでありました。しっかりそういうことをやっていただきたい。台風が来る前に、ぜひとも済ませていただきたいと思います。

今後、温暖化で強力な台風がさらにも来るかもしれないと思いますが、文京町団地の屋根の整備について伺います。

**○都市計画課長（久徳 工君）** 文京町団地もひばりが丘団地と同様の屋根仕上げになっております。今後については、整備のほうについても検討してまいりたいと思います。

**○5番（西中間義徳君）** ぜひ、早めの整備をしていただきたいと思います。

最後の質問になります。

電気線の地下埋設などの計画を国に義務づける無電柱化推進法が昨年国会で成立をしました。我が国では3,500万本を超す電柱があり、毎年7万本のペースで増え続けていると言われております。イギリスのロンドン、フランスのパリ、香港などは100%の無電柱化を実現している一方で、日本は整備が進んでいる東京でも7%と言われております。

電柱や電線は大規模災害時、避難や救助、復旧に支障を来します。東日本大震災では、5万6,000本以上が倒壊し、被災者や緊急車両の通行を妨げたとされています。台風や竜巻でも大きな被害が発生しています。一昨年の台風でも、市内で最長5日間の停電が発生しています。

電柱の埋設がおこなわれているのは多額の費用がかかることが指摘されています。1キロで約5億円、今後コスト削減した方法ができると思います。

阪神淡路大震災では8,000本以上の電柱が倒壊しましたが、電柱を地下に埋設した地域は電線の被害は80分の1と少なかったとされています。

小池東京都知事は、2020年東京オリンピックを前に無電柱化を進めると報道されています。今後、無電柱化の流れは加速していくと思います。本市も防災・減災、また景観の上から無電柱化について優先順位を決めて検討していくべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 無電柱化の推進につきましては、良好な景観の形成や歩道の有効幅員を広げることで通行区間の安全性、快適性を確保することに加えて、大規模な災害、地震、竜巻、台風等が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止する観点から推進すべき事業であると考えております。

今後、そのような方向で進んでいくと思いますが、しかし、地中化による無電柱化には多大な事業費が必要であります。

したがって、市におきましては、財源の確保等が必要になることなどを考えますとき、現段階で

即無電柱化ということはなかなか移行できませんけれども、目指す方向はそういう方向でなければいけないと思います。

市としましては、国の補助事業の状況などを注視してまいりたいと考えております。

**○5番（西中間義徳君）** 今すぐ対応というわけではないですけれども、先ほど言いましたように、優先順位を決めて、どこを先にするという計画は立てるべきだと思います。

以上で全ての質問を終わります。

**○議長（中里純人君）** 以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（中里純人君）** 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後2時54分